

# 英国古典簿記書(1543年~1887年)の発展史的研究(1)

久野秀男

## 総目次

序章 この調査研究の対象と目的

### 第1部 論説

第1章 総論；近代簿記への道

第1節 イタリア簿記の伝統の継承者達

補節 Ledger(元帳)の語源に関する諸説

第2節 伝統の完成者と改革者達

(1) 単一仕訳帳制から複合仕訳帳制へ

(2) 伝統の完成者 J. メヤー

(3) 伝統の改革者 B. ブースとその継承者達；複合仕訳帳制の系譜

第3節 近代簿記の系譜；その直系と傍系

(1) 直系の人々；弁証法的展開

(2) 傍系の人々；現金式仕訳帳制の登場，異端の改革者ジョーンズ等

(イ) ハミルトンの「現金式」

(ロ) ジョーンズの「英国式」

(ハ) ディーガムの「ダブリン式」

(ニ) ランバートの「恒久バランス」

第4節 「資本等式」の完成者達 (F.W. クロンヘルムとB.F. フォスター)と現代簿記への先駆者達 (J. ソーヤーとT. バタースピー)

第2章 各論 I；勘定学説の展開

第1節 擬人的受渡説の伝統

第2節 擬人的受渡説からの離脱

(1) フテファンズの「財産等式」

(2) メヤーとクロンヘルムの「資本等式」

(3) 「資本等式」の継承者達

第3章 各論 II；「英米式決算法」の文献史的考察

第1節 設題

第2節 残高勘定の伝統

第3節 「英米式決算法」への展開

第4章 各論 III；英国式貸借対照表の文献史的考察

第1節 諸学説の検討

第2節 英国古典簿記書の調査とその結論

(1) 問題の所在

(2) Balance Sheetの機能の転換および「英国式」の起源に関する一省察

第5章 各論 IV；Balance Sheet(s)の源流と展開

第1節 'balance'；平均概念と残高概念

第2節 平均表(諸表)としてのBalance Sheet(s)

第3節 残高表(残高検証表)としてのBalance (Proof) Sheet

第4節 残高検証表から財務表へ

第6章 各論 V；産業革命期の簿記改革

第1節 設題

第2節 要旨

(以上、本号に収録)

### 第2部 英国古典簿記書解題(1543年~1887年)

オールドカッスル (Hugh Oldcastle)=メリス (John Mellis, 1558~1603) の簿記書 (1543=1588)

イムピン (Jan Ympyn Christoffels) の簿記書 (英訳書, the English version, 1547)

ピール (James Peele) の2種の簿記書 (1553, 1569)

ヴェディントン (Johan Weddington) の簿記書 (1567)  
ニコラウス・ペトリ (Nicolaus Petri) の簿記書 (英訳書, translated from Dutch, by W. P., 1596)  
J. C. (Carpenter) Gent. の簿記書 (1632)  
ダフォーン (Richard Dafforne) の簿記書 (1635)  
コリンズ (John Collins) の簿記書 (1653)  
リセット (Abraham Liset) の簿記書 (1660)  
モンティージ (Stephen Monteage) の簿記書 (1682, 第2版)  
コリンソン (Robert Colinson) の簿記書 (スコットランドで最初の簿記書, 1683)  
ノース (Roger North, *a Person of HONOUR. anonymous*) の簿記書 (1714)  
マギー (Alexander Macghie) の簿記書 (1718)  
マルコーム (Alexander Malcolm) の簿記書 (1731)  
ステファンズ (Hustcraft Stephens) の簿記書 (アイルランドで最初の簿記書, 1737)  
メヤー (John Mair) の簿記書 (1736)  
ゴードン (William Gordon) の簿記書 (1765, 第2版)  
ドウリング (Daniel Dowling) の簿記書 (1765)  
ドン (Benjamin Donn) の簿記書 (1778, 第2版)  
ハットン (Charles Hutton) の簿記書 (1785, 第7版)  
ハミルトン (Robert Hamilton) の簿記書 (1788, 第2版)  
ブース (Benjamin Booth) の簿記書 (1789)  
ジョーンズ (Edward T. Jones) の簿記書 (1796)  
フルトン (John Williamson Fulton) の簿記書 (1800, ロンドン版)  
ケリー (Patrick Kelly) の簿記書 (1801)

ディーガム (P. Deigham) の簿記書 (1807)  
セジャー (John Sedger) の簿記書 (1807)  
モリソン (James Morrison) の簿記書 (1808)  
ランバート (John Lambert) の簿記書 (1812)  
パワー (Michael Power) の簿記書 (1813)  
クロンヘルム (F. W. Cronhelm) の簿記書 (1818)  
ラングフォード (R. Langford) の簿記書 (1822)  
コリー (Isac Preston Cory) の簿記書 (1839)  
フォスター (Benjamin Franklin Foster) の簿記書 (1843)  
フォスターの『簿記史』(The Origin and Progress of Book-Keeping, 1852)  
プリング (Alexander Pulling) の簿記書 (1850)  
シェリフ (Daniel Sheriff) の簿記書 (1853, 第2版)  
イングリシ (W. Inglis) の簿記書 (1849, 1861, 1872)  
クレップ (F. C. Krepp) の簿記書 (1858)  
ソーヤー (Joseph Sawyer) の簿記書 (1862, 第2版)  
バタースビー (Thomas Battersby) の簿記書 (1878)  
ガルク & フェルスの『工場会計』(Emile Garcke and J. M. Fells, *Factory Accounts, etc.*, 1887)

---

## 序章 この調査研究の対象と目的

西欧の簿記史の研究にとって、とくに注目すべき時期は、(イ) パチオリの簿記書『ズムマ』(1494) 以前、(ロ) パチオリの簿記書『ズムマ』(1494) を中心とする時期、および (ハ)

産業革命期，であるとする説がある。この時代区分は，なかなか説得力のあるもので，筆者自身，とくに産業革命期を中心とした英国の実況を解明することは，簿記会計史の一般的な課題としてみても，また，筆者がかねてから調査研究を続けてきた日本近代会計史との関連においても，極めて重要であると考えている。パチオリの『ズムマ』以来，19世紀に至る300年間は，会計の沈滞の時代（accountancy's Age of Stagnation）であるとする有力な説があるが，この見方は，必ずしも正しくない。

この調査研究の対象は，第2部『英国古典簿記書解題』で取り上げたオールドカッスル＝メリスの簿記書（1543=1588）をはじめとし，ガルク・フェルス共著の『工場会計』（1887）に至る43冊の英国古典簿記書である。これらの多くは英蘭勅許会計士協会図書館所蔵の原典およびマイクロフィルムをもとにした複写本であるが，イムピン（Jan Ympyn Christoffels）の簿記書（1547）については，カツツ（P. Kats）が1927年8月20日と27日のThe Accountantに発表した現代語綴のThe “Nouvelle Instruction” of Jehan Ympyn Christophle I, IIを参照した。また，イングリシ（W. Inglis）の簿記書とガルク・フェルス共著の『工場会計』とは，筆者の手許にあるオリジナル版によった。さらに，フォスター（B. F. Foster）の『簿記史』（The Origin and Progress of Book-Keeping, 1852）は，1976年にArno Press（A New York Times Company）から出版された復刻本を用いた。

以上のほかに，とくに第2部では取り上げなかったが，第1部の各論ⅡとⅣとでは，次掲の米加系の簿記書を調査の対象とした。

- 1796 W. Mitchell ; A New and Complete System of Book-Keeping, Philadelphia
- 1820 James Bennett ; American System of Practical Book-Keeping,

New York

- 1839（3版）B. F. Foster ; A Concise Treatise on Commercial Book-Keeping, Boston
- 1846 W. H. Richmond ; A Comprehensive System of Book-Keeping, Montreal
- 1850 S. W. Crittenden ; An Inductive and Practical Treatise on Book-Keeping, Philadelphia
- 1851 Lyman Preston ; Preston's Treatise on Book-Keeping, New York
- 1861 Bryant & Stratton's Common (1871) School Book-Keeping
- 1863 Bryant & Stratton's Counting House Book-Keeping
- 1852 I. Mayhew ; A Full Key to Practical System of Book-Keeping, New York
- 1860 I. Mayhew ; Mayhew's Practical Book-Keeping, Boston
- 1877 Marsh's Course of Book-Keeping, New York
- 1878 Bryant & Stratton's Book-Keepingの3部作およびその新訂版
- 1895(17版) Goodwin's Improved Book-Keeping, New York
- 1909 Goodyear's Advanced Accounting, Iowa

とくに英国の古典簿記書は，いわゆるテキスト風の型にはまったものが割合に少なく，その時代の実践と深くかかわりをもっており，総じていえることは，時代を先取りしていくような啓蒙性と先見性にとに富んでいる。この傾向は，産業革命期前後のもの，それ以後のものにとくに顕著である。今日の内外の簿記書には，試験のための，現実から遊離しがちなものがあまりにも多く，そのために多くは定型化しておりマンネリズムの弊に落ち入って

いるように思われる。この傾向は、とくにわが国の場合でいうと、アメリカ種の訳述本が主流を占めた明治初期の簿記書以来の悪い伝統ともいえよう。

筆者は、これらの英米加諸国の古典簿記書を調査することによって、第1部『論説』において、全般的な複式簿記の発展史的な考察を行なうと同時に、個別の主要なテーマに関して、問題の所在ないしその展開過程を解明しようと試みた。さらに第2部『解題』においては、個別の簿記書について、その成立の事情、刊行年次とその時代的背景、内容およびその影響、あるいは一連の簿記書群の系譜などを解析するつもりである。

## 第1部 論 説

### 第1章 総論；近代簿記への道

#### 第1節 イタリア簿記の伝統の継承者達

周知のように、1494年にベニスで、世界で最初の印刷された複式簿記書『ズムマ』・〈計算・記録詳論〉(Computis et Scripturis) が刊行された。その著者はパチオリ (Fra Luca Pacioli) であり、後世、「イタリア簿記」(Italian Manner) ないし「ベニス簿記」とよばれた。ベニスの大商家での簿記実務にそくして記述されたとする説もあるが、近時では、当時の学塾である程度流布していた手書きの教材用テキストが種本ではないかとする有力な説もある。また、パチオリが彼の前掲の数学書『ズムマ』をベニスで出版したのは、当時の出版業の中心地がベニスであったという事情にもとづくとする説もみうけられる。この点からいえば、「ベニス簿記」ないし「ベニス式簿記」といった名称は、甚だそぐわなものであるといわねばならぬ。これらの課題については、ここでは直接タッチしない。第2部で若干敷衍することにする。

一般にパチオリの『簿記書』(〈計算・記録

詳論〉)の構成上の特色は、主要な部分を二分して、その一を「財産目録」(Inventory, Inventar), その二を‘Disposition (dispone)’すなわち「記録整理」とする点にみられる。そして、‘Disposition’について、当座帳(日記帳、取引の歴史記録)、仕訳帳(取引の勘定分解記録)および総勘定元帳(取引の勘定分類記録)という順で解説が加えられており、これがいわゆるPaciolian (パチオリ派)のパターンとして定着していくのである。そこで一部の学者は、この三帳簿制を‘the old-fashioned trio’という。言い得て妙というべきか。

『ズムマ』・〈計算・記録詳論〉に内容・構成ともに酷似した二種の簿記書が、16世紀中葉の英国に姿をあらわす。

邦暦で天文12年8月、種子島に鉄砲が伝来したこの年この月に、ロンドンの J. Gough という印刷業者が、オールドカッスル(Hugh Oldcastle)の執筆と伝えられる簿記書(Here ensueth a profitable treatyce etc.) (この点につき、疑問視する向もある)を出版した。時に、1543年8月14日であったとされている。この簿記書は幻の書物で1冊も現存していない。もともと存在しなかったとする説もあるが、詳細は第2部『解題』でのべる。また、このオールドカッスルの簿記書の出版と時を同じくして、アントワープでイムピン (Jan Ympyn Christoffels, Jehan Ympyn Christophls) のオランダ語の簿記書が未亡人の手で出版され、1547年にはこの簿記書の英訳版(English version) (A notable and very excellent woorke, etc.) がロンドンで出版された。この英訳書は、誠に数奇な運命をたどり、現在その1冊がレーニン図書館に、マイクロフィルム版が英蘭勅許会計士協会図書館にそれぞれ所蔵されている。筆者の手許にあるのは、後者の複写本と近年わが国で複写されたものの2部である。

1588年、すなわち邦暦で天正16年8月、秀吉の刀狩り令の翌月、メリス(John Mellis)の

簿記書（A *briefe Instruction etc.*）が、ロンドンで刊行された。彼は、この簿記書の冒頭の「読者へ」の中で、簿記の必要性をのべ、また当座帳（*Memoriall or Remembrance*）、仕訳帳（*Journall*）および元帳（*Leager*）の三種の主要帳簿に言及するとともに、彼の簿記書が1543年8月14日にロンドンで出版された往時のコピーの復刻版であるといい、その著者が、市場小路の聖オラプス教区で、算用と簿記を教えていたオールドカッスルであると述べている。そこで、本稿では、オールドカッスル=メリスの簿記書とよぶ。

パチオリの『ズムマ』《計算・記録詳論》、オールドカッスル=メリスの簿記書およびイムピンの簿記書、この三種のものには、全体の構成の上からも、各章の区別、そのタイトル、内容の上からも、甚だしく類似したところがあり、イタリア簿記の伝統を忠実に継承したものであるといえるが、なお、とくに、次掲の諸点を注目すべきである。

(イ) 《計算・記録詳論》とオールドカッスル=メリスの簿記書を比較すると、第2部『解題』で詳しく論じてあるように、多くの点で酷似しているが（後者がその英訳とみられているが）、なお後者では多くの章が省略されている。これらの各章の内容をみると、例えば、パチオリの簿記書の第17章は「官庁と会計帳簿」、第18章は「メセタリア（取引所）との会計」、第19章は「為替手形による支払の記録」であり、あるいは、第24章は「銀行勘定および為替手形」である。この事実は、明らかに、イタリア商業都市とは国情を異にする当時の英国の場合をよく勘案して、取捨している事を示している。卓近な例でいえば、当時の英国では銀行は未だ存在していないのである。

(ロ) 《計算・記録詳論》とイムピン英訳簿記書を比較すると、とくに、次の諸点が注目される。第一の点は、前者では、元帳の損益勘定口座への振替記帳につき仕訳帳を経由しない理由につき説明しているが、後者では、

仕訳帳において明確に *Closing Entries* を例示し、すべて仕訳帳を経由して名目諸勘定を損益勘定口座に振替記帳し、損益勘定口座の貸借差額を資本主勘定口座に振替える場合も、これを仕訳帳の上では *The Final Entry* として明示している。第二の点は、前者ではどういふわけかまったく言及していない残高勘定について、後者では元帳の記帳雛形の末尾に、‘*Balance of this Book owes on the 2 Sept.,……*’（借方側）および ‘*Balance of this Book must have on the 2 September of me,*’（貸方側）とする残高勘定口座を開設している。なお、この残高勘定への振替については、いっさい仕訳帳を経由していない。以上の相違点は、大いに留意すべきところであろう。

1553年、すなわち邦暦で天文22年、第1回の川中島合戦の年に、最初の現存する英国人の手になる英語の簿記書がロンドンで出版された。ピール（*James Peele*）がその著者であった。わが国の英和辞典にもその名がみえている有名な劇作家 *George Peele*（1558?～97?）の父親である。この簿記書の完本は、英蘭勅許会計士協会図書館に1冊所蔵されているほか、破本が *British Museum* に所蔵されている。筆者の手許にあるのは、前者の複写本である。ピールはこの簿記書（*The maner and fourme, etc.*）のほか、*The Pathway to perfectnes, etc.* を1569年8月16日にロンドンで刊行している。ともにイタリア簿記の伝統を忠実に継承しているが、とくにピールの第2番目の簿記書は、本文、帳簿雛形ともに大幅に充実した大著であるのみならず、記述形式が *dialogue*（問答）になっており、このような形式は、後世にもひきつがれた。例えば、1635年に刊行されたダフォーン（*R. Dafforne*）の *The Merchants Mirrour, etc.* があり、わが国の明治初期の簿記書にもこの記述形式がみられる。例えば、明治9年刊の川口武定著『鎮台会計部小目問答』その他がある。

ピールの簿記書は、財産目録の解説からは

じまり、仕訳帳 (Journal or Day-booke)、元帳 (The Quaterne or Greate Booke of Accompts)へと解説を進めていく「財産目録」(Inventory)と「記帳整理」(Disposition)とから構成される典型的なイタリア簿記である。なお、2番目の簿記書 The Patheway to perfectnes, etc. では、元帳名がイギリス独特の Leagerに変わっている。

「イタリア簿記」いわゆる 'Italian Manner' の伝統を継承し、イギリスにおいてそのひとつの点頂に達したともみべき簿記書は、1635年(邦暦で元和11年)にロンドンで出版された。ダフォーン (Richard Dafforne) の The Merchants Mirroure, etc. である。

彼のいう Mirroure (鏡、鑑)とは、より直接的には元帳 (Leager)を指す (p.5)。詳細は第2部『解題』にゆずるが、とくに、「元帳を締切る必要」として明確な記述がみられること、また、後世のいわゆる「英米式決算法」の萌芽がみられることを指摘しておく。

ダフォーンは、アムステルダムからロンドンにきた商人で、ノーザンプトンの会計士・教師という肩書きもみえている。当時のロンドンの商人達の簿記を評している。「尊大にして頑迷なる無知」と。彼の簿記書は、1636年、1651年、1656年および1686年にも重版されており、重版された最初の英国簿記書であり、初期のものとしては、最もポピュラーなものとなった。タイトル頁につづく「献詞」の後に、Val. Markham という署名入りの紹介文があるが、その冒頭に、「借方と貸方という最も優れた形式による商人簿記書が、優れた著者により母国語で出版されたことは、稀有のことである」とのべられている。

### 補節 Ledger (元帳)の語源に関する諸説

『ズムマ』に代表される「イタリア簿記」の主要簿は、Memoriale, Giornale, Quaderno,

である。前二者については、英国ではこれらを忠実に英訳し、Memorial, Blotter Waste-Book, Day-Book および Journal としたが、Quaderno (元帳)についてだけ、奇妙な例外として、Ledger という用語を採用している。もっとも、この綴り方は比較的近年のことで、Leager, Leger, Leiger, Leidger, Lager 等と綴った場合もある。なお、前掲のイムピン簿記書では第3章で Great Book と訳してある。初期の簿記書では、Great Book と Leager を併用したものもある。大陸系の「元帳」の用語とその英訳を参考のために列記してみよう。

イタリア……libro mastro……master book  
quaderno……copy book

スペイン……libro grande…… great book

フランス……grand livre…… great book

ドイツ……Hauptbuch…… head book

この点に関し、第2部『解題』で論じてある簿記諸家も種々な説をとなえている。類別して紹介すると、こうなる。

ラテン語説；ダフォーン (R. Dafforne, 1635) やマルコルム (A. Malcolm, 1731) で、legere (集める, gather) に由来するという。Leager とは Gather-Book であると。

イタリア語説；モンティージ (S. Monteggio, 1682, 第2版) やメヤー (J. Mair, 1736) で、モンティージは ledgireo (英語の easie, nimble, swift に当る) に由来する。つまり、総勘定を通覧するのに容易かつ敏速であると。メヤーは、art (巧妙), dexterity (手早い) に相当する語源に由来するという。また、ノース (R. North, 1714), は leggiero (英語の slight) に由来するという。つまり元帳記入が 'short and slight' (簡略) であることによる。

オランダ語説；Bailey の説を紹介したディーガム (P. Deigham, 1807) は、legger (正しく綴ると leggen) に由来しており、英語では 'to lie in a place' あるいは 'to remain in a place' に相当し、一箇所に集めることからき

ているという説明を加えた上で、自説を次のようにのべている。

英語説；ディーガムはいう。この帳簿名称は、Liegemen（注、封建君主の家人、小作人）の賦役や小作料等を記帳する帳簿 ‘Lieger-Books’ ないし ‘Leiger-Books’ に由来すると。

以上の諸説につき、筆者は P. ディーガムの説に強くひかれる。ディーガム自身が意識すると否にかかわらず、封建荘園の会計において、所有主である君主、貴族等と、荘園経営の責任者である balliffs（土地管理人、代官）との委託・受託の関係においてその中核を占める Lieger-Books (Leiger-Books) をもって複式簿記における中心的な勘定帳簿の名称としたことは、受託管理の関係を最も重視した当時の事情を如実に物語ると思われるからである。すでにリトルトン (A. C. Littleton) がその論文 (Essays on Accountancy, 1961 年に再録されている1926年6月号の The Accounting Review に発表した「英国初期のイタリア式簿記」) で解明しているように、14世紀から16世紀頃までのイタリアとイギリスとの著しい対比は、商業に対する農業、貿易に対する荘園経営、営利経済に対する自足経済、資本主に対する管財人、そして、「資本と利益の区分と測定」に対する「受託会計責任の解明」、 「所有」に対する「代理」にみられるのであり、とくに、受託会計責任の解明は、代理人簿記の伝統として、否、会計の基本的な ideology の中核として、後世に伝承されていくのである。

## 第2節 伝統の完成者と改革者達

### (1) 単一仕訳帳制から複合仕訳帳制へ

英国の産業革命期をその時代的背景として、伝統的な「イタリア簿記」の伝習に、大きな変革がおこる。18世紀の前半と後半とを象徴するかのようになり、まことに対照的な2人の簿記家があらわれている。すなわち、メヤー (John Mair) とブース (Benjamin Booth) である。彼等の簿記書の内容に立ち入るまえに、次掲

の図表を作ってみた。上段の年次は、彼等の簿記書の発行年次である。

メヤー (John Mair)	ブース (Benjamin Booth)
1736年	1789年
伝統的なイタリア簿記の完成者で、理論派の代表	伝統的なイタリア簿記の改革者で、実践派の代表
エディンバラ (スコットランド) の AM (学士)	ロンドン (イングランド) の商人
単一仕訳帳制の継承	複合仕訳帳制の提案
簿記「テキスト」としての完成品	未完成ではあるが、実務の優れた啓蒙・指導書

この1736年から1789年までの間に、英国の産業界ではどのような変化が起きているか。ここでは、その象徴的な事件を羅列するにとどめておこう。1764年の多軸紡績機の発明、1768年の水力紡績機の発明、1779年のミュール紡績機の発明、1787年のカートライト力織機の発明、世にこれらを木綿工業の四大発明という。綿製品の輸出高は、1730年の13,000ポンドから1780年の355,000ポンドと約27倍に増加しており、綿花の輸入高は、約5倍の増加となっている。

このような滔々たる時代の流れを念頭におくことが必要である。そして、イタリア簿記の伝統とみられる「日記帳 (当座帳) → 仕訳帳 → 元帳」という「単一仕訳帳制」からの離脱、そして、アングロ・アメリカン系の帳制の特色となった「複合仕訳帳制 (分割仕訳帳制ともいう)」の普及という新しい時代への幕が切っておとされたのである。

### (2) 伝統の完成者 J. メヤー

ダフォーン (R. Dafforne, 1635) の流れをくんで、リセット (A. Liset, 1660)、ノース (Roger North, 1714)、あるいはスコットランドでの最初の簿記書の著者であるコリンソン (R. Colinson, 1683)、さらに、マギー (A. Macghie, 1718)、マルコーム (A. Malcolm, 1731)、これらの簿記諸家の書物が刊行されたが、スコットランドの首都エディンバラの AM (Artium Magister) メヤーの簿記書

(Book-Keeping Methodiz'd: etc.) に至って、伝統派の系譜は、その頂点に達したとみてよい。彼の簿記書は実に14版を重ねている。

内容の紹介に先立って、先人の批評を若干あげておこう。クロンヘルム (F. W. Cronhelm, 1818) の簿記書の《簿記発達の素描》ではいう。「最も完成されたイタリア簿記の典型」と。また、フルトン (J. W. Fulton, 1800) の簿記書の《序論》ではいう。「メヤーによって簿記理論の土台がかためられた」と。

メヤーの簿記書の構成と、とくに注目すべき点を指摘しておこう。

その構成は、序論、第1編、第2編、第3編および補論からなり、序論では簿記の定義と基礎理論とを、第1編では日記帳(当座帳, waste-book)を、また第2編では仕訳帳と貸借記入のルールおよび範例によって元帳諸勘定をたくみに解説し、さらに第3編ではとくに元帳の記帳法や残高勘定、損益勘定の機能を解説している。また、補論では各種の補助簿と取引の説明をしている。本論172頁、補論75頁からなる。その解説の序次にはまことに整然たるものがあり、『テキスト』としての完成品である。

とくに目立った点をあげておこう。

(i) メヤーはその《序論》で、「部分の総和は常に全体に等しい」とする公理にもとづき、構成部分としての「財産」と、全体としての「資本」との関係に注目して、財産(構成部分) = 資本(全体)の恒等式を簿記理論の基礎にすえ、この恒等式を展開して、財産[資産] - 負債 = 純資本(neat stock)とする資本等式を確立している。この構想は、後述するクロンヘルムでいっそう完成した体系になるが、例のシェヤー (Johan Freidrich Schär) の有名な資本等式 (1914年,  $A - P = K$ ) に先立つこと約180年も前であった。

(ii) 第2編で仕訳帳の解説をしているが、ここで、「叙述的な様式による取引の赤裸な歴史的記録」としての日記(当座)帳と、仕訳

帳つまり勘定分解の記録とを合併した「仕訳日記帳」の様式を提示している、今日のいわゆる 'journal-day book' のはしりである。彼の示したその様式は、次掲のとおりである。

		7月1日						
借方	ラシヤ	L.	s.	Iヤード14Sのラシヤを40ヤード、現金で仕入れる。	L.	s.	d.	
貸方	現金	28.	00.	00.	28.	00.	00.	
貸方	{現金 J. スローン	2.	00.	00.	シヤロン織物を仕入れる。 代金の一部を現金で支払い、 残額は掛とする。	4	03.	04.
借方	シヤロン織物	4.	03.	04.				

(ii) 第3編の第3章で元帳の総括 (balancing) をのべ、定期決算制を強調するとともに、残高勘定 (Ballance Accompt), 損益勘定 (Profit and Loss Accompt) とは別に、'Ballance Sheet' と 'Profit and Loss Sheet' とを作らせている。このふたつのSheets(計表)は、今日の財務諸表(会計報告書)としての「バランス・シート」ないし「損益表(計算書)」ではなく、残高勘定と損益勘定への各口座からの振替記帳について、いっさい仕訳帳を経由していないことと関連して、この直接口座間振替による誤記入を防止する手段として工夫されたものである。89頁でメヤーは次のようにのべている。

「残高勘定口座の両側が均衡することにより記帳の正確性が保障される。そこで、元帳の諸勘定を締切るに先立って、まず損益表を作りこの計表から各項目を損益勘定口座へ移す。ついで、元帳の末尾に残高勘定口座を開設し、この口座へは、バランス・シートから転写する」と。

### (3) 伝統の改革者 B. プースとその継承者達： 複合仕訳帳制の系譜

複合(分割)仕訳帳制への端緒は、オランダのペトリ (Nicolaus Petri) にみられるという説がある。ペトリの簿記書は、1596年にロンドンで英訳されている。The Pathway to knowledge, etc., by W.P. がそれである。この帳制が明確に認められるものとして、筆

者は、おそらくオランダ簿記実務の影響とみられるウェディントン (Johan Weddington) の *A Breffe Instruction etc.*, 1567 (アントワープ) をあげたい。彼は、財産目録の解説にひきつづき、*the Iornal (journal) of the Chest* (現金出納仕訳帳)、*the Boke of bying and selling* 等の分割仕訳帳の解説と雛形を示しており、直接元帳に転記している。

第2部『解題』でくわしくのべる1788年刊のハミルトン (Robert Hamilton) の簿記書 (第2版) では、その第5編「実用簿記」の第2章で、今日のいわゆる「現金式仕訳帳制」(cash journal system) を提示するとともに、現金出納 (仕訳) 帳と普通仕訳帳とからなる最も単純な仕訳帳の2分割法も併せて示している。

この種の帳制は、時あたかもフランス大革命の年、すなわち1789年に出版されたブースの簿記書 (*A Complete System of Book-Keeping, etc.*) によって、月次総合仕訳と結びついた複合仕訳帳制として完備した形のものとなる。この帳制の系譜を定着させたブースの功績は大きい。

ブースの『前掲書』(1789) は、本文248頁に「付表」のついたもので、長文のタイトルの中にも、「ニューヨークとロンドンでの30年間にわたる実務の経験にもとづいて改良した」簿記書である旨が明示されている。

ブースは、『前掲書』の24～25頁でいう。

「全取引を単冊の仕訳日記帳に記帳せねばならぬとしている点で、イタリア簿記はプリミティブな形態にとどまっているといわざるをえない。種々な補助簿が必要なことは、実務の経験からは明らかなことである。補助簿の採用に当っては、例えば、現金出納帳が現金収支取引の仕訳日記帳であり、手形記入帳が手形取引の仕訳日記帳である等の事情を明確に理解すべきである。さもないと、無用の重複になり帳簿記入が繁雑で困難なものとなる。とくに取り立てて不便もなく私自身で実行してきたことでもあるから、この改良され

た方法を一般にも推奨しようと思う」と。

また、「一般原則」(6頁) で、大略、次のような主旨をのべている。日記帳は、原初記入帳 (book of original entry) であるが、これは必ずしも 'a book' (単冊) である必要はないので、むしろ、'books (複冊) of original entry' であるべきであり、現金出納帳、手形記入帳、仕入帳、売上帳のような補助簿は、同時に、現金収支の取引、手形の取引、商品の売買の取引等に関する部分的な日記帳に外ならぬ。このような活用によって、仕訳帳は、総合的な月次のプルーフ (検証) のための 'complete index' と考えてよい。

彼が自称する 'New Mode' (新法) ないし 'Improved Mode' (改良法) とは、このような月次の総合仕訳を前提とする複合仕訳帳制なのである。ニューヨークに在住し後にロンドンで活躍した商人ブースの面目は、序論の4頁の末尾の次の記事によくあらわれている。

「この国のような商業大国では、ある特定の方法にこだわるべきでないにもかかわらず、大規模化した営業に適用する場合、その実態が極めて限られたものとなっているという事実は、おどろくべきことである。今日、私が目をとおした簿記書は、十分な能力に欠けているか、さもなければ、経験によって理論をテストする機会がなかった人々によって書かれたもののように思われる」と。

このほか、ブースには、元帳の様式に改良がみられる。左右の両頁にまたがって左頁 (借方)、右頁 (貸方) を区別した以前の様式をとらず、同一頁に貸借を中央で区別する現代風の標準式元帳の様式を採用している。

ブースによって、「商人の簿記として実用性にとんだ新しい方法」が、彼の長い実務の経験に裏付けられてここに提示されたのである。

フルトンの簿記書 (後出、1799年・ベンガル版、1800年・ロンドン版) は、その18～19頁で、次のようにいう。

「実践派の簿記家の数はすくないが、その中

での首領格ともみるべき人はブースである。彼の簿記書は、最高のできばえのものであり、1789年に公刊された」。さらに、ブースの提示した月次総合仕訳 (monthly journalization) を高く評価しながらも、同時に『前掲書』(19頁)の注記として、「この改良(注・月次総合仕訳)は、ブースの以前にも、知られていなかったわけではない」として、1787年ないし1788年のダッカの工場帳簿のうちの製塩部門で採用されていたという事実をあげている。具体的な内容は紹介していない。

なお、フルトンは、実践派の簿記家として、ブースのほかにも、T. K. Gosnell, *An Elucidation of Italian Method of Book-keeping with Preobservations on Jones' English System*, London, 1796 と、J. H. Wicks, *Book-Keeping Reformed*, London, 1767 をあげている。ゴスネルについては、ジョーンズ「英国式」簿記との関連で後述する。

複合仕訳帳制は、アングロ・アメリカン系の帳制の特色をなすものとなっていくのであるが、その体系の完成者は、後述する1801年刊のケリー (P. Kelly) の簿記書である。その後も、この流れをくむ人々として、セジャー (J. Sedger, 1807), モリソン (J. Morrison, 1808), ペプス (T. Papps, 1818), コリー (I. P. Cory, 1839), フォスター (B. F. Foster, 1843) とつづくのである。

ケリーとコリーについては、後にややくわしく紹介することにし、その他の若干の簿記家について簡単にふれておこう。

セジャーは、とくに「改良された補助簿」というタイトルを付し、また、その序論の2~3頁で、「現金出納帳、手形記入帳等を、仕訳帳の一部として(as parts of the Journal) 用い、残余のものを、当座(日記)帳を経て仕訳帳(普通仕訳帳)に記帳する」としている。ブースの場合では、補助簿を日記帳ないし当座帳の一部として兼用するという発想から出発して複合仕訳帳制を指向していったの

であるが、セジャーの場合では、より直截に、「仕訳帳の分割」という線が明確に示されている。また、セジャーの場合では、普通の仕訳帳と、分割された特殊仕訳帳(補助簿兼部分仕訳帳)とのおのおのから、直接的に元帳に転記している。つまり、月次に総合仕訳をするというブース以来の方法を踏襲してはいない。

モリソンは、第3編の末尾で、Set A ないし Set D の四種の帳制を解説し、この中の Set C が複合仕訳帳制となっている。「補助簿の中の現金出納帳と手形記入帳とを、仕訳帳に交替する(as to supersede)」と。またこの帳制が、「当世風の実務」であるともいっている(第3編の第1章)。

古典簿記書のコレクターとして著名であり、また簿記史に関する小冊子を発表したフォスターは、第1編の14頁と24頁で、それぞれ次のようにいう。

「転記のプロセスを容易にするために、仕訳帳なる媒介帳簿を用いる工夫がこらされてきたが、現在の実務では、この仕訳帳は、原初記入帳である各種の補助簿の抜萃(abstru-ct)にすぎないものとなっている。」

「日記帳の分割の結果、仕訳帳のフォームは月次の補助簿の抜萃としてのフォームに変化している。」

他方、この複合仕訳帳制は、アメリカでも早い時期に姿をあらわしている。手許にあるものとしては、1796年に同国で最初の簿記書として公刊されたミッチェル (William Mitchell) がある。そのオリジナル・タイトルは、次のとおりである。

*A New and Complete System of Book-Keeping, by an Improved Method of Double Entry, etc., 1796*

その序論の6頁にいう。

「単冊の仕訳帳を用いていないという点について、反対する人もあろうが、私としてはこういいたい。この本で示した方法を採用す

れば、とくに単冊の仕訳帳による必要はなく、また、この種の単冊の仕訳帳そのものの利用価値については、疑問の余地がある」と。

なお、ミッチェルの場合も、セジャーと同様に、総合仕訳を経由せず、直接的に分割した各種の仕訳帳から元帳に転記している。

ミッチェルの示した帳制は、Aタイプ、Bタイプ、およびCタイプの3種のもので、Aタイプは、日記帳（day book）、現金出納帳（cash book）および元帳（ledger）からなり、Bタイプは、日記帳、現金出納帳、手形記入帳（bill book）および元帳からなる。AとBとは、いずれも複合仕訳帳制である。Cタイプは、当座帳（waste book）、仕訳帳（journal）、および元帳からなるいわゆる‘the old-fashioned trio’で、これに「イタリア式」という名称を付している。

伝統派であり理論派の代表者メヤーと、改革派であり実践派の代表者ブースというこの二派は、ケリー（1801）、クロンヘルム（1818）、コリー（1839）等の人々によって総合され、そう高いレベルに引き上げられている。これらの近代簿記への本流ないし「直系」に対して、「傍系」をなす人々について、次節でとくに紹介しておきたい。「現金式」のハミルトン（R. Hamilton, 1788, 第2版）「イギリス式」のジョーンズ（E. T. Jones, 1796）、「ダブリン式」のディーガム（P. Deigham, 1807）、「恒久バランス」のラムパート（J. Lambert, 1812）である。

### 第3節 近代簿記の系譜；その直系と傍系

#### （1）直系の人々；弁証法的展開

メヤーの『前掲書』（1736）、すなわちイタリア簿記の伝統をふまえたすぐれて体系的で理論的な簿記の『テキスト』（見方によっては術学的なところもなくはないが）、が完成されていくプロセスには、その先駆をなすマギー（Alexander Macghie）の *The Principles of Book-Keeping explain'd, etc.*, 1718,

やマルコーム（Alexander Malcolm）の *A Treatise of Book-Keeping, etc.*, 1731 があった。両書を概観しておこう。前者の構成は、第1部「定義」、第2部は開業財産目録から出発して、当座帳、仕訳帳、元帳の順で解説を加えており、また、52頁以下の「総勘定の総括」（general balance）では、とくに‘clean sheets（諸計表）’を別に作り、これを‘Balance Sheet’と‘Profit and Loss Sheet’と名づけた。これらの諸計表は、メヤーの場合と同様、その機能をもっぱらプルーフ（検証）に求められている。このうち Balance Sheet の出現と並行して残高勘定の記載法に変化が生じており、借方側・貸方側とも諸口として合計額（同額）だけを示している。このような傾向は、明らかに残高勘定の廃止へのひとつのステップである。後者になると、その構成は、いっそう体系的なものになる。第1章「基本原理と一般法則」、第2章「元帳諸勘定の組織と利用法」および第3章「諸勘定の締切と総括および誤謬の訂正」からなり、各章を詳細に節で区分している。Balance Sheet の機能は、マルコームの場合も、マギーやメヤーと同様で、「バランス・シートで検証してから、この計表（a loose sheet）にもとづいて、残高勘定を開設して記帳する」（87頁）とのべている。

バランス・シート（残表高）および損益表、この両計表は、いずれも、「会計報告書」（財務諸表）としてではなく、簿記の枠の内での残高・損益の両集合計算勘定の記帳のプルーフの手段として登場していることをとくに注目されたい。なお、いわゆる「英国式貸借対照表」とよばれているものの形式は、ここでいう Balance Sheet とは貸借の位置が逆になるのであるが、その起源について、筆者は、資本（主）勘定（次期期首）に由来するものであると考えているが、詳細は、第4章各論Ⅲの「英国式貸借対照表の文献史的考察」で詳しくのべる。

往時の資本（主）勘定の内容は、資産と負債



れと、メヤー (J. Mair) によって代表される理論流の流れとは、ケリー (P. Kelly) の *The Elements of Book-Keeping, etc.*, 1801 によって統合・昇華される。そしてこの系列は、クロンヘルム (F. W. Cronhelm, 1818), コリー (Isac Preston Cory, 1839) 等の人々によって集大成されていくのである。

他方、この系列、つまり本流とも直系ともみるべき人々に対して、傍系ともみるべき特異な存在があることも、近代簿記の系譜の上ではみのがせない。

## (2) 傍系の人々；現金式仕訳帳制の登場，異端の改革者ジョーンズ等

### (i) ハミルトンの「現金式」

1788年、ハミルトン (Robert Hamilton) の大著 *An Introduction to Merchandise, etc.*, (第2版) が公刊された。その第5編「実用簿記」の第2章「現金出納帳と元帳だけの方法」で、今日いう「現金式仕訳帳制」を明快に解説している。すなわち、非現金取引については、「擬制」(fiction) により現金取引に分解・還元するのである。例えば、掛で商品を売却したときは、商品を売却して現金を受取り、同時に、その現金を得意先に貸付けたと考えればよいとしているのである。

### (ii) ジョーンズの「英国式」

1796年、ブリストル生まれのジョーンズ (Edward T. Jones) が、「ジョーンズの英国式」(Jones's English System) の簿記書を公刊して、「イタリア簿記の改革者」を自称した。すなわち、次の書物である。

*Jones's English System of Book-Keeping, by single or double entry, etc.*, 1796

故人となられたわが国の高名な某博士は、「1796年 Jones 氏ハ仕訳帳ニ借方貸方ノ二欄ヲ分ツ事ヲ発案シタル如キ多数ノ改良，補足行ハレタリ」とのべておられる。

たしかに、ジョーンズの書物の中で伝統的イタリア簿記のサンプルとして示した仕訳日

記帳の金額欄で貸借二欄を区別して示してあることは事実である。しかし、この点に関する限り、それはジョーンズの積極的ないわゆる「改革」とは無関係なものであるし、さらにいえば、原理的には仕訳日記帳の金額欄を貸借二欄として同一金額を記入してみたところで、さしたる改良でもない。かえって手間がかかるだけである。ジョーンズの前の簿記書も後の簿記書も、仕訳日記帳の摘要欄で借方と貸方とを左右に科目で区別しているだけで、金額欄は一欄である。もし相手科目が複数のときは諸口として摘要欄に金額を列記すればよいわけである。今日の簿記テキストの普通仕訳帳で、金額欄を二欄に区別してあることそれ自体、筆者にはさしたるメリットがあるとは思われない。また、先に引用した「多数ノ改良，補足行ハレタリ」とある点は、まったく理解に苦しむ。結論的にいうと「改良，補足」など全く認められない。あえていえば、某博士は、ジョーンズの簿記書を読んではいない。さもなくば、博士の明晰な頭脳で上記のように断定されるはずはないと信ずる。

ジョーンズの簿記書は1860年に最終版ができており、またアメリカ版もありひろく読まれたようであるが、その内容たるや、100頁そこそこの小冊子で、しかも、その本論はわずかに29頁にすぎない。あとは「献詞」、「推薦状」、「王室勅許状」、「予約購読者名簿」等で占められている有様である。

彼のいわゆる「改革」の中味については、あとで紹介するとして、彼の書物の公刊と同時に批判ないし非難の声があがっていることを、まずのべておきたい。その主な簿記書と著者を紹介しておく。

・1796年, T. K. Gosnell, *An Elucidation of Italian Method of Bookkeeping, with Preobservation of Jones's English System*

・1796年, J. Collier, *A Defence of Double Entry with a new arrangement of the*

Journal and objections to Jones's English System

- 1797年, J. H. Wicks, Book-Keeping Reformed
- 1799年, (ベンガル版)・1800年(ロンドン版) W. Fulton, British-Indian BookKeeping
- 1801年, P. Kelly, The Elements of Book-Keeping
- 1813年, M. Power, Book-Keeping no Bugbear

以上のほかに、有名な J.ミルの批判論文がある(注、経済学者 J. S. Mill の父親とは同時代人であるが同名異人である)。さらに時代が下ってからのものとしては、ラングフォード (R. Langford, 1822) やバタースビー (T. Battersby, 1878) がある。

フルトンは前掲書で、ゴスネルを論評し、「ジョーンズの 妄想的な主張に対する 冷静にして明快な告発者」としている。パワー (M. Power) は Book-Keeping no Bugbear, 1813 でいう「常道からの 離脱を試みた唯一の著者は、ジョーンズ氏である。しかし、彼の試みたるや、有用なものというよりもむしろ極めて作意的なもので、複式簿記の起源と深くかかわりのある重要な部分を除外している。すなわち、損益計算の勘定を悉く除外したことにより、彼は自身の意図そのものを根底から挫折させてしまった」と。この論評は的をいている。

パワーも指摘しているように、ジョーンズの「英国式」の最大の欠陥は、名目諸勘定、損益勘定を悉く欠いていることで、これでは1494年の『ズムマ』以前にもどってしまう。内容、とくにもっとも特徴的な Day-Book を、かいつまんで示してみる。

(イ) Day-Book (仕訳日記帳) の中央に摘要欄を開設して、取引の歴史的記録と貸借の科目を掲示する。

(ロ) 左側に「借方諸口金額欄」(1)、右側に「貸方諸口金額欄」(2)を開設し、中間に

「借方と貸方の合計欄」(3)を開設する。

- (ハ) 取引金額をすべて(3)欄に書込む。
- (ニ) そこで(1)と(2)の合計は(3)欄と等額になる。
- (ホ) 商品の仕入・売上はいっさい記入せず、期末に棚卸高を借方諸口金額欄(1)に加算し、(1)の合計から(2)の合計を差引いて一括して「損益額」の計算をする。それゆえ、商品の管理は当然のことながら不可能となる。ジョーンズ簿記書の長文のタイトルの一部に「いかなる些細な金額の誤りをも見落すこと不可能」とある点を皮肉に反論して、ミルはいう。「彼の簿記法の優秀さを示そうとした例題をみると、キャラコの10点が紛失している。例題がもっと多かったら、その10倍は紛失しただろう」。この誤りは、まさしく、おこるべくしておこったものである。
- (ヘ) 名目、損益、残高の各勘定は、いっさい開設しない。ジョーンズが開設した勘定は、現金勘定、受取勘定、支払勘定および資本主勘定の四種類だけである。

爾後の若干の仕訳記入を、現代のテキスト風のやり方で示すと下図のようになるが、ただし、ジョーンズの場合は、カッコでかこんだ部分を、すべて省略して記帳をしないのである。

開業取引	(借方)現金 3,000	(貸方) A.B.出資金 1,500
		(貸方) C.W.出資金 1,500
仕入取引	(借方) ワイン 1,750	(貸方) 支払手形 1,000
		(貸方) 現金 750
全上	(借方) キャラコ 700	(貸方) 買掛金 1,825
	(貸方) フロード 750	(貸方) (人名諸勘定)
	(借方) カシミア 375	
売上取引	(借方) 売掛金 ××	(貸方) フロード ×××
	(人名諸勘定) ××	(貸方) ワイン ×××

(注) 営業費の支払の場合も、貸方に現金支出の記入はするが、借方にはいっさい何の記入もしない。

英国古典簿記書（1543年～1887年）の発展史的研究（1）（久野）

Day-Book

借方諸口				1794年1月 ブリストル				貸方諸口					
			1日	貸方 アブラハム・ホルド、プリストル、現金を出資 " チャールス・ワイズ、プリストル、現金を出資 借方 A. B. 現金係、手許現金				1,500	—	—	1,500	—	—
3,000	—	—						1,500	—	—	1,500	—	—
								3,000	—	—			
1181	10	—		借方 商品在庫高 ブロード 380ヤード (12月末日) カシミヤ 570ヤード キャラコ 245ピース ワイン 8パイブ				285	—	—			
								213	15	—			
								330	15	—			
								352	—	—			
								7314	8	6	2654	8	6
6808	7	—		1月から3月までの合計							9072	—	—
4494	19	6		4月から6月までの合計							3996	10	—
4819	15	—		7月から9月までの合計							4464	9	6
4660	—	—		10月から12月までの合計							2654	8	6
20693	1	6		1794年中の総取引							20187	8	—
				利益							505	13	6
				アブラハム・ホルドの分							20693	1	6
				チャールス・ワイズの分									
				£ 252 16 9									
				£ 252 16 9									
				£ 505 13 6									

ジョーンズの Day-Book を示すと、上掲のとおりである。とくに期末における「利益額」の測定法に注目されたい。

(ハ) ディーガムの「ダブリン式」

1807年、ディーガム (P. Deigham) は、A Complete Treatise on Book-Keeping, etc. を公刊した。Vol. 1 (110頁), Vol. 2 (200頁) の大著で、簿記小史の解説もある。彼自身、マルコルムとメヤーの影響を強くうけたと述べている。伝統的なイタリア簿記を Vol. 1 で解説しているが、とくに、当座帳 (日記帳) と

仕訳帳とに関連して、二法があるとし、「通常の方式」(common method) と「新方式」(あるいは「ダブリン式」) と名づけている。

彼のいわゆる「ダブリン式」とは、一種の仕訳日記帳 (取引の歴史的記録と仕訳とを兼ねたもの) の形式のものであるが、少々風がわりなものであり、仕訳記の金額欄が貸借二欄に分かれていく過渡期ともみられる。1820年刊のベネット (J. Bennett) の「アメリカ式」はまさしく、この流れをくんでいる。「ダブリン式」の帳簿の一部を示すことにしよう。左

Waste-Book and Journal

		元頁	£.	s.	d.			£.	s.	d.
借方 現金	1	10000	0	0	1805年1月1日	ダブリン	10000	0	0	
貸方 資本金	1	10000	0	0	現金1万ポンドにて開業する。					
					— 3日 —					
借方 リンネル	2	513	2	0	リンネル1466ヤードをJ.アンドーより仕入れ現金で支払う。単価7シリング		513	2	0	
貸方 現金	1	513	2	0	— 6日 —					
借方 バター	2	1206	0	0	M.アームストロングよりバター500ケースを掛買、支払は1月以内のこと。		1206	0	0	
貸方 アームストロング	2	1206	0	0	— 10日 —					
借方 タバコ	2	1629	12	0	L.フートよりタバコ40樽を仕入れる。1105ポンド12シリングは現金					
貸方 {現金	1	1105	12	0	私、残金は5ヵ月以内に支払う。		1629	12	0	
{L.フート	2	524	0	0						
							13348.	14.	0.	
			26697.	8.	0.					

(左頁)

(右頁)

元 頁	日 付	ロンドン	貸方諸口			資本増加			元 頁	日 付	1812年3月31日	借方諸口			資本減少		
		残 高 勘 定	6082 4948	13 14	11 2	7724	0	0			残 高 勘 定	11031	8	1	2775 4948	5 14	11 2
			11031	8	1	7724	0	0				11031	8	1	7724	0	0

側金額欄の合計は、右側金額欄の合計の2倍となる。(前頁下図)

(二) ランバートの「恒久バランス」

1812年、ランバート(John Lambert)は、*The Perpetual Balance; etc.* を公刊した。彼は、バランス・シートを Journal(仕訳帳)と同義語に用いているが、彼のいわゆる‘Balance Sheet or Journal’は、次の特色をもっている。(上図)

(イ) 個別仕訳を行なう Day-Book から、月次にこの帳簿で総合仕訳をする。

(ロ) 「資本増加」欄と「資本減少」欄と名づけた特殊欄(the proper column)を開設する。

(ハ) 月末の帳簿のバランスは、上図のように保たれる、彼のいう「恒久バランス」である。

この帳尻の四金額欄は、借方諸口の合計と貸方諸口の合計との差額が純資本金に等しく、かつ、この金額が資本金をふくまない残高勘定の帳尻に等しいという関係を示しているにすぎない。

ランバートの自賛するところによれば、「元帳の助けを借りずに、仕訳帳でたえず全体のバランスを示すように改良した複式簿記」であるという。

#### 第4節 「資本等式」の完成者達(F. W. クロンヘルムと B. F. フォスター)と現代簿記への先駆者達(J. ソーヤーと T. バタースピー)

シェヤー(J. F. Schär)の *Buchhaltung und Bilanz* (1922年版)を訳出した林良吉教授

は『会計及び貸借対照表』(大正14年4月刊)の序文で、いわゆる受渡説や仮定人格説によって簿記を学びまた教えるのにはほとんど閉口していたが、ハットフィールドの『近代会計学』(1909年)を読んでその「代数学的説明法」をはなはだ面白く思ってこれを教科に応用したところ好結果をえたこと、また、この学説がシェヤーに負うところからその原著を読んでみたかったこと、をのべておられる。

とくにわが国では、前掲のシェヤーの書物にでている「資本方程式」(正しくは資本等式)  $A - P = K$  は、よく知られており、その影響力ははなはだ大きかった。

英国では、シェヤーやハットフィールドに先立つこと久しい以前に、この「資本等式」を簿記の土台にすえた優れた簿記書が刊行されている。メヤー(J. Mair, 1736, 第1章・第2節(2)を参照)、クロンヘルム(F. W. Cronhelm)とフォスター(B. F. Foster)である。

クロンヘルムの簿記書のオリジナル・タイトルは次のとおりであり、その刊行年は19世紀のはじめ1818年であった。

*Double Entry by Single, A New Method of Book-Keeping, etc.*

彼の簿記理論は、その序論によくまとめられている。すなわちいう。「簿記は、財産を記録することにより、資本主に対して、いかなるときにでも、彼の資本の全体の価値とその構成各部分の価値とを明示するための技法である。……(中略)……部分の総和は常に全体に等しい。この等式(equality)は簿記の中核をなす原理である。……(中略)……この単純で明白な原理は、今日まで簿記の土台とし

て確立されていなかった。この原理が無視されてきたがために勘定の本質をめぐって曖昧さと混乱とが生じている」と。さらに、第1編・第3章「均衡原理」では、この考え方を敷衍し、「科学のこの初歩的な公理の上に簿記のすべての上部構造（the whole super-structure）」が組み上げられている旨を強調している。とくにここでは、「資本等式」に関する部分を引用してみよう。すなわちいう。

「より正確に示すために、代数的な形式で説明してみよう。a, b, c 等を積極各部分ないし借方諸項目とし、l, m, n 等を消極各部分ないし貸方諸項目とし、s を資本ないし企業主のリアル・ワースとすれば、部分の総和が全体に等しいことから、次の等式をうる。

$$a+b+c, \text{ etc.} - l-m-n, \text{ etc.} = \pm s$$

この a, b, c 等で示されている現金、商品、受取手形のような財産を積極財産（Positive Property）と名づけ、l, m, n 等で示されている支払手形その他の支払勘定を消極財産（Negative Property）と名づける」（8頁）と。

以上の「資本等式」のほかに、彼の簿記書でとくに注目すべき点は、伝統的に用いられてきた残高勘定の廃止を主張していることで、今日いういわゆる「英米式決算法」への道を一步ふみ出している。彼は今日いう「繰越試算表」に相当する検証手段を‘Extract of Balances’ と名づけており、これと、資本主に提出する報告書としての「貸借対照表」に相当するものを‘The Estate of Property’ と名づけて区別している。両者の内容は同じであるが、貸借の位置は左右が逆であり、‘The Estate’ の方は、今日いう英国式貸借対照表の様式である。詳細は「各論Ⅲ」で再説する。ここでは、‘Extract of Balance’ に関する彼の説明を引用してみよう。「以上の論議および事例で明らかのように、各勘定の残高を直接当該勘定口座の反対側に記入するという結論を出しても何らの危険はないとみてよい。……（中略）……この General Extract を締切・繰

越の記入の誤りを防止する目的で、一葉の紙片にまとめて示すことをすすめる」（35頁）と。

古典簿記書のコレクターとしてあるいは『簿記史』の著者として著名なフォスターは、1843年（注、ウルフの『会計小史』に1840年とあるのは誤りである）に、次の簿記書を公刊した。

#### Double Entry Elucidated, An Improved Method of Teaching Book-Keeping

この簿記書は、第1編「理論」・第2編「元帳の解析」からなっており、いずれも優れた近代性をそなえている。

第1編のはじめに、とくに「改良簿記教授法」というタイトルを付したことに関連して、次のようにのべている。「商人や実務家の間には、簿記の知識はながい体験なしには身につかないとする考え方があり、このために、この科学（注、簿記のこと）を教授しようとする試みは、すべて無用かつ不条理なこととされている」と。しからば、どうしたら簿記をうまく教えられるか。彼はクロンヘルムの影響を強くうけて、第1編・第1項「複式簿記の理論、一般原則」でいう。「簿記は、集合された全体の価値とその構成各部分の価値とを、ともに明示するような方法によって財産を記録する技法である」と。さらに37頁の注でいう。「商人の資本を構成する各部分を Assets ないし Effects（資産）とよび、また、Liabilities ないし Debts（負債）とよぶ。両者の差額が純資本（Net Capital）ないし正味財産（Net Worth）である」と。

フォスターの近代性は、第2編「元帳の解析」にもよくあらわれており、例えば、「商品勘定の目的は、商品売買による損益を示すことにある。すべての財産の諸勘定についてもこれと同一の原理を適用する」（10頁）とのべ、損益計算指向型の考えを明示しているほか、簿記の記録領域から独立した「損益表」（Profit and Loss Sheet）と「バランス・シート」を示している。この両計表は、以前のような損益勘定・残高勘定のブルーフ（検証）

損 益 表									
1840年 3月31日	——損失——				1840年 3月31日	——利益——			
	ホーマー・バターソン	237	19	9		アシエ商会	148	6	0
	営業費	483	8	0		ヘクター船	1,750	0	0
		721	7	9		商 品	598	16	0
	資本勘定(純利益)	3,412	8	10	木 綿	416	13	4	
		4,133	16	7	手 数 料	315	0	3	
					スリー・センツ	425	0	0	
					ニューヨーク向船積	480	0	0	
						4,133	16	7	

バ ラ ン ス ・ シ ー ト									
1840年 3月31日	——資産——				1840年 3月31日	——負債——			
	現 金	11,613	15	0		支払手形	2,500	0	0
	受取手形	5,537	19	9		E.スミス	131	6	0
	ヘクター船	9,000	0	0		W.ブラウン	291	3	9
	商 品	1,500	0	0			2,922	9	9
	J.アレン商会	443	10	0		資本勘定	33,412	8	10
	J.ヘンリー商会	58	13	6			36,334	18	7
	S.ホーマー	873	12	0		資産…36,334・18・7			
	W.ワトソン	873	18	0		負債… 2,922・9・9			
	J.ロバーツ	718	15	0		純資本33,412・8・10			
	W.ジェームス	47	10	0					
	T.ブラウン	747	10	0					
	ウイリヤム商会	2,531	5	0					
	ホープ商会	2,388	10	4					
	36,334	18	7						

の手段ではなくて、「会計報告書(財務諸表)」としての機能をもっている。第2編末尾の両計表を紹介しておこう。なお、彼の「バランス・シート」は、いわゆる「大陸式(一般式)」の様式である。上掲のとおりである。

1862年、ソーヤー(Joseph Sawyer)の *A System of Book-Keeping, etc.* の第2版が公刊されている。巻頭の「まえがき」の日付が1851年12月であり、巻末の「付言」の日付が1852年3月であるところから、初版は1852年に出たものと思われる。ブースからケリー、コリー、フォスターの流れをくむ典型的な複合仕訳帳制として完備したもので、今日の簿記テキストの水準には十分に到達しているとみてよい。

第1編「序論」の冒頭では、開業貸借対照表から出発する開始記帳の手続が明示されている。なお、この貸借対照表は、いわゆる「英国式」である。また、「財産」の評価につき

とくに注記して、取得原価ないし原価差引減価による旨を明示していることは注目してよい。‘cost less depreciation’については、家屋と備品につき5%の直接償却法を採用した。また、「実現していないいかなる増価をも付加すべからず」とする立場が強調されている(1頁)。この点では、1861年のニュールンベルグ委員会の統一ドイツ商法(*Das AHGB*)の第31条や1897年のドイツ商法第40条の時価評価規定と好対照をなしている。これらのドイツ商法の「客観価値説」が、さまざまな波紋をドイツ会計界にひろげていったことは、あまりにも有名である。

以上のほか、とくに目立った点をあげてみよう。

まず、「秘密元帳制」(Private Ledger)の提案がある。この帳簿には、不動産の諸勘定、売買勘定、資本勘定、損益勘定およびバランス・シート(注、この場合、残高勘定とは名づけ

ていない）が開設される。

日記帳（注、この場合、正確には仕訳日記帳）は、今日の簿記テキストのスタイルにみるような、金額欄を借方欄と貸方欄との2欄に区別したのになっている。前述したように、日記帳や仕訳帳の金額欄を、今日の簿記テキストにみるような2欄に区別したのは、ジョーンズ（『前掲書』の日記帳の9頁）がはじめてであったが、彼の以前にも、以後にもひきつづき金額欄は1欄であった。

また、商品勘定については、低価法への配慮が加えられており、「減価現象のない限り商品は取得原価で評価すべきであり、実現していない利益を見積るべきでないとする一般に認められた原則を、市価の下落という予期できなかった事情のもとでそのまま適用することは疑問である」（197頁）とのべている。

大規模な機械・設備を要しなかった時代、あるいは単純・小規模な経営にあっては、製品原価もしくはすくなくともその最低原価は、「素価（prime cost）」から成り立つとされている。なお、現代的な大規模経営での総合原価計算では、直接費・間接費の区分を必要としないから、素価という原価区分は必要でないし、また存在もしない。

ところで、この「素価に関する簡明かつ完全なシステム」を解説した簿記書が登場する。著者は、当時新興の工業都市マンチェスターの会計士バタースビー（Thomas Battersby）であり、書名を *The Perfect Double Entry Book-Keeper, etc.* という。公刊年次は、タイトル・ページに記載がないので正確にはわからないが、「まえがき」の日付が1878年3月1日とあるので、ひとまず1878年としておく。第1編、第2編および補論をふくめ48頁の小冊子ではあるが、優れた業績である。

この簿記書の意図につき、著者は、「まえがき」の1節にいう。

「本書の意図するところは、鋳造業者、技師、製造業者その他これらに類する企業家達

に適合するような簿記および素価に関する簡明かつ完全なシステムを、一般の人々に明らかにすることにある」と。

また、バタースビーの前掲書のフル・タイトルの一部には、「鋳造業者、真鍮製造業者、機械組立業者、技師、造船業者、製造業者等のために、部門別組織にもとづいて素価と利益とを完全に明示できるように抄録した完全な複式簿記」と記載している。

この簿記書の第1編は、序論につづいて簿記の原理、複式記入、補助簿と仕訳帳、および元帳、仕訳の原理、転記のルールおよび雛形等の明細を解説しており、第2編で‘System of Prime Cost’の解説がなされている。彼は、Book-Keeping および System of Book-Keeping に対応して、Prime Cost Keeping および System of Prime Cost という表現によっている。

この簿記書について、とくに目立つ点をあげておこう。

(イ) 総合仕訳（帳）を併用した複合仕訳記帳制の採用。

(ロ) 残高勘定と Balance Sheet（英国式）との関連について、優れた見解をもっている。30頁に大略次のようにいう。バランス・シートを構成する各項目と、残高勘定のそれとは同じであるが、貸借の位置は左右が逆になる。その理由は、残高勘定は財産勘定の系列に属するものであって、資産に属する借方残高と、負債に属する貸方残高とを集合したものにすぎないのに対して、バランス・シートは人名勘定の系列に属するものであって、資本主に対して彼の債務である負債を借方側に、資産を貸方側に示しているからである。そこで資本主に提出する場合、資本主の人名勘定であるバランス・シートは、その趣旨に沿った様式のものとなっている。この見解は、貸借対照表の様式に関する「英国式」の本質をすどくついている。

(ハ) 素価計算に関しては、第2編の冒頭で、「素価計算の目的は、将来の同様な注文を請負うに当って、その見積を容易かつ確実にするためである」とし、このためには、「原材料を労働力や機械を用いて製品にかえて、製造業者の場合は、通常の簿記に加えて、原材料や賃金等の資料を整備して、各生産段階での製品の素価を測定する必要がある」(30頁)と述べている。直接材料費、直接賃金等の直接費のことを‘*Nett Prime Cost*’とし、これに間接費を配賦したものを‘*Gross Prime Cost*’としており、間接費の配賦手続を解説している。

(ニ) 「正規の費用償却制」を明快に説明しており(35頁)、減価償却費を素価の構成項目としている。

ソーヤーとバタースピー、とくにバタースピーは、まさしく、現代簿記への先駆者とみてよい。ガルク・フェルスの『工場会計』(E. Garcke and J. M. Fells, *Factory Accounts, their principles and practice, etc.*, 1887)は、世間では、「最初の工業簿記ないし工業会計の書物である」とみられているが、この世評は、実は、ガルク・フェルスの書物の「まえがき」の冒頭に‘*The present is we believe, the first attempt to place before English readers a systematised statement of the principles regulating Factory Account; etc.*’と述べていることによる。著者達の自賛につきとやかくいうつもりはないが、世評とは、おおむねこのようなもので、彼等の書物は、しよせん、バタースピーの二番煎じにすぎないといっても過言ではないと思う。

## 第2章 各論I; 勘定学説の展開

### 第1節 擬人的受渡説の伝統

仕訳記帳 (*journalising*) は、複式簿記に

おけるテクニカルな側面を、最も典型的に示すものである。本章では、オールドカッスル=メリスの簿記書(1543=1588)以来の古典簿記書について、この仕訳記帳のルール(*rules of journalising*) がどのような考え方によって説明されているか、また、それがいかなる変化を示しているか、を解明してみたい。

オールドカッスル=メリスの簿記書は、その第11章にいう。

「各々の仕訳記帳には、二つの類別 (*two de-nomination*) がある。すなわち借 (*Debitor*) と貸方 (*Creditor*) とである。前者は借主 (*the Debitor*)、受取人 (*the receiver*) もしくは借受人 (*the borrower*) の名前 (*the name*) であり、後者は貸主 (*the Creditor*)、引渡人 (*the deliverer*) もしくは貸出人 (*the lender*) の名前 (*the name*) である。この仕訳記帳には、よく心得ておくべきルール (*Rule*) があり、学習者に益するところが大きい。推理するとともに誦誦し (*by rote*)、このルールを会得せねばならぬ。すなわちいう。受取ったすべての物ないし人は、引渡したすべての物ないし人に対して借方である」と。

ここに明らかに認められる擬人的な受渡の説明 (*personification*) は、英国における擬人説ないし受渡説の伝統として永く後世に継承されたのみならず、現今においても、明らかに認められるほどである。例えば、ピッカーリー (B. G. Vickery) の *Principles and Practice of Book-Keeping* (1928年刊, 1971年増補12版, by B. Mendes) は、≪複記入のシステム≫ “*Double Entry*” System (p. 2) で、次のようにいう。

- |   |
|---|
| <p>(1) The receiver is charged on <i>debited</i> with the pecuniary value of whatever he (or it) received; while</p> <p>(2) The giver is <i>credited</i> with the same amount, thir being the value of what he (or it) gives.</p> |
|---|

ここに示された仕訳記帳ないし勘定記帳のルールは、「受取る人または物の勘定を借記し、引渡す人または物の勘定を貸記する」とする擬人的受渡説の典型である。

また、英国の代表的なテキストであるMunro's Book-Keeping and Accountancy (1905年初版, 1967年21版, by Andrew Munro, 21th ed., by Alfreed Palmer) は、右掲のようにいう。

なお、ここにいう人名勘定 (Personal Accounts) とは、債権 (資産)・債務 (負債) を示す取引先人名諸勘定および資本(主)勘定をいう。

一貫した勘定の人格化による擬人的受渡説は、1632年刊の J. C. Gent. の A Most Excellent Instruction, etc. にもみられる。その《仕訳帳の解説》(p.6) は、次のようにいう。

「当該仕訳帳の各部分につき、二つの類別 (two denomination) を付す、第一のものは借方、受取人もしくは借受人の名前 (the name of the Debitor, Receiver, or Borrower) であり、他のものは貸方、引渡人もしくは貸出人の名前 (the name of the Creditor, Deliverer, or Lender) である」と。

この引用文が、前掲のオールドカッスル=メリスの場合と、用語、表現、ことごとく軌を一にしていることがわかる。現金を出資した開業仕訳を次のように掲示している。(p.7)

1 ½	現金は、吾人の資本 (Stocke) に対して借方である。ロンドン	l.	s.	d.
	在住の商人 A.B. 270エンヂェル金貨, 1エンヂェルは10ポンド, 総額 135ポンド	135	00	00

1635年刊のダフォーン (R. Dafforne) の The Merchants Mirrour, etc. は、第62項の問答の中に “Rules of aide, very requisite in Trades continuance, to be learned without booke.” と題して、左右対になった15項にのぼる詳細なルールを示している。類書にみられない注目すべき貸借記入のルールで

Golden Rule of Double-entry Book-Keeping

Debit the account that received; credit the account that gives.  
 Personal Accounts—Debit the receiver; Credit the giver.  
 Real Accounts—Debit value received; Credit value given.  
 Nominal Accounts—Debit losses on expenses; credit gains.

(第19版, pp.2-3)

The rules of Double Entry

For Personal Accounts—Debit the Receiver; Credit the Giver.  
 For Real Accounts—Debit value that comes in; Credit value that goes out.  
 For Nominal Accounts—Debit Losses or Expenses; Credit Gains.

(第21版, p.35)

複式簿記のゴールデン・ルール

受取った額は借方; 引渡した額は貸方  
 人名勘定—受取人は借方; 引渡人は貸方  
 実体勘定—受取った価値は借方; 引渡した価値は貸方  
 名目勘定—損費は借方; 収益は貸方

複記入の諸ルール

人名勘定—受取人は借方; 引渡人は貸方  
 実体勘定—入ってくる価値は借方; 出ていく価値は貸方  
 名目勘定—損費は借方; 収益は貸方

1. Whatsoever commeth unto us (whether Money, or Wares) for Proper, Factorage, or Company account, the same is \_\_\_\_\_ Debitor.  
 2. Whosoever Promiseth, the Promiser is \_\_\_\_\_ Debitor.

1. Whatsoever goeth from us (whether Money, or Wares) for Proper, Factorage, or Company account, the same is \_\_\_\_\_ Creditor.  
 2. Unto whom wee Promise, the Promised man is \_\_\_\_\_ Creditor.

ある。参考のために、その冒頭の部分を原語で紹介しておこう。(上掲)

18世紀に入っても、この擬人的受渡説の伝統は、忠実に引継がれていく。例えば、1718年刊のマギー (Alexander Macghie) の *The Principles of Book-Keeping explain'd, etc.* は、第2章 (p.13) でいう。

'Whatever the Merchant receives, or any for his Account, I say, the Thing received is to be name Debitor to the Person from whom, or to the Thing for which it is thus received. On the other hand, whatever is delivered, or goes out from the Merchant upon any Account whatsoever, the Thing to delivered is to be made Creditor by the Person to whom, or the Thing for which it is so delivered'.

勘定の擬制的な人格化は、人名勘定にはあてはめ易いけれども、実体勘定や名目勘定については、必ずしもそうではない。この点に着目して、18世紀に入ると、1731年刊のマルコム (Alexander Malcolm) の *A Treatise of Book-Keeping, etc.* のような見解もみられた。その「借方、貸方の意義」(pp.12-13) で、次のようにいう。

1. 人名勘定についていえば、この借方、貸方という用語は、その厳密かつ本来の意味における (in the strict and proper sense) 人格にそのままあてはまるが、
2. 実体勘定についていえば、ここにいう借方、貸方は、固有の人格から借用してきた人為的で (artificial), 非本来的な (improper) 意味に用いられる。

マルコムが、人名勘定につき、'in the strict and proper sense' といい、実体勘定につき、'in an artificial and improper sense' といっている点は、興味深い。

## 第2節 擬人的受渡説からの離脱

### (1) ステファنزの「財産等式」

擬人的受渡説の根強い伝統のうちにも、18世紀に入ると、これからの脱皮ないし離脱が、ごく一部にはあるが、はっきり認められるようになる。時代はまさしく産業革命期に入ったのである。

ステファنز (Hustcraft Stephens) は、*Italian Book-Keeping, etc.* (1735 in London, 1737 in Dublin) の冒頭でいう。

イタリア簿記は、財産 (Estate) の Condition と Extent の現状を明らかにするための技術であると。彼のいう Condition とは、「状態」すなわち個々の財産の運用形態をいい、彼のいう Extent とは、「範囲」つまり財産の全体価値すなわち財貨から抽象化した計算価値 (the computed value) をいう。こよような財産の二元的認識は、財産等式ないし貸借対照表等式および企業実体理論に展開していく発想である。ここに古典的な擬人的受渡説の入りこむ余地はない。擬人的受渡説万能の時代に、このような理解が示されたことは、注目すべきである。そして、擬人的受渡説からの脱皮しない離脱は、他方では、後述するような代数恒等式を土台とした資本等式および資本主理論としてもみられるようになる。

ステファنزは、この Condition と Extent という両概念にそくして、具体的な多くの取

引例を解説しているが、ここではその一端を紹介しておこう。

1. 10,000 lb.（重量ポンド）のタバコ 300ポンドを所有し（condition），かつ，A. B. に対する債務100ポンド（extent）であるとする。
2. 取引先に対して，タバコ5,000 lb. と織物 5 ピースズ，150ポンドとを交換した。
3. A. B. 振出し，C. D. 受取りの為替手形 100ポンドの引受けをした。

そこで，2のケースでは，Extent には何らの変化はなく，Condition が，タバコ10,000 lb. 300ポンドから，タバコ5,000 lb. 150ポンドと織物 5 ピースズ 150ポンドに変化したのである。3のケースでは，Condition に何らの変化はなく，Extent において，信用債務から手形債務に変化したのである，と。

現在の会計用語におきかえれば，Condition すなわち資産（Assets），Extent すなわち負債（Liabilities, or Liabilities and Capital）となるわけで，勘定学説としては，人的説を完全に脱却した物的説（物的二勘定説）の端緒とみることができる。彼の Extent に関する定義を引用しておこう。（序文の一節）

「人が所有する財貨を，財産（Estate）とよび，財貨から抽象化して考察される財産の価値（the Worth of a Man's Estate）を，財産の計算価値（the computed Value）もしくは財産の Extent とよぶ。」

ステファンズの場合では，明白に，抽象化された資本概念の成立を認めることができる。後世の，例えばニクリッシュ（H. K. Nicklish, 1922）の「資本」の二元的観察すなわち「資本財」とこれに対立する「資本価値」という発想法に，接近した極めて近代的な認識であった。しかし甚だ残念ながら，このステファンズのこのアプローチは，これを継承する人にめぐまれなかった。

ステファンズの構想は，先述のように貸借対照表等式，企業実体理論への発展の可能性

をひめたものであったが，彼以後にみられた擬人的受渡説からの離脱は，資本等式，資本主理論の方向をたどることになる。

#### (2) メヤーと クロンヘルムの資本等式

19世紀に入ってからも，依然として，擬人的受渡説は，支配的地位を占めている。1801年刊のケリー（P. Kelly）の *The Elements of Book-Keeping, etc.* は，当時の優れた簿記書であり，さらにこの世紀を通じてみてもまれにみる好テキストであったけれども，仕訳記帳の説明としては，依然として，

What I receive is Dr. to what I give or part with. 「受取るものは，引渡すものに対して借方」

これをもって 'general rule' としている。

多少ともユニークなルールを提示したものとしては，セジャー（J. Sedger）の *An Introduction to Merchants Accounts; etc.* (1807) がある。増減説とでもいべきもので，次のとおりであった。（p. 19）

#### Rules For Dr. And Dr.

- 1st. Increase Dr. to Decrease.
- 2nd. Increase Dr. to Cause or Imputed Cause of Increase.
- 3rd. Cause or Imputed Cause of Decrease Dr. to Decrease.
- 4th. Cause of Decrease Dr. to Cause of Increase.

セジャーの簿記書と同年次に刊行されたディーガム（P. Deigham）の *A Complete Treatise on Book-Keeping, etc.* (1807) では，前掲のケリーと同様の擬人的受渡説を採用している。（p. v）

What we receive, or the person deceiving, is Debtor:  
What we deliver, or the person delivering, is Creditor.

OR Thus :

‘By Journal laws, what we receive  
Is Debtor made to what we give;  
Stock for our debts must Debtor be,  
And Creditor by property:  
Profit and Loss accounts are plain,  
We debit Loss, and Credit gain.’

また、モリソン (James Morrison) の *A Complete System of Merchants' Accounts, etc.* (1808) の場合では、人名勘定、実体勘定、擬制勘定 (注、名目勘定のこと) に区別して、次のような Rules を示している。(p. 68)

I. Personal Accounts

The Person, to whom any article is delivered on credit, is Dr.

The Person, from whom any article is received or trust, is Cr.

II. Real Accounts

Every Article bought, or received, is ..... Dr.

Every Article sold, or delivered, is ..... Cr.

III. Fictitious Accounts

Profit and Loss

{ for every loss, is .....Dr.  
{ for every gain, is .....Cr.

1818年になると、人格化 (personification) を土台とする擬人的受渡説から完全に離脱した数理的アプローチ (数学的方法) が登場する。英国の永い擬人的受渡説の伝統 (その流れは、すでにのべたように今日でもみられる) のうちあって特筆すべきことであった。すなわち、クロンヘルム (F. W. Cronhelm) の *Double Entry By Single, A New Method of Book-Keeping, etc.* (1818) である。その第3章 ‘Principle of Equilibrium’ (『均衡原理』pp. 4-10) で、次のようにいう。

簿記は、財産を記録することにより、資本

主に対して、彼の資本の全体の価値と構成部分の価値とを、ともに明らかにするための手段である。「部分の総和は常に全体に等しい」とする自明の公理の上に、簿記のすべての上部構造が組上げられている。

より正確に示すために、代数的な形式で説明すると、こうなる。a, b, c, 等を積極各部分ないし借方諸項目とし, l, m, n, 等を消極各部分ないし貸方諸項目とし, s を資本ないし資本主のリアル・ワースとすれば、部分の総和が全体に等しいことから、次の等式をうる。

$$a + b + c, \text{ etc. } - l - m - n, \text{ etc.} = \pm s$$

$$a + b + c, \text{ etc. } - l - m - n, \text{ etc.} \dots \mp s = 0$$

この a, b, c, 等で示される現金、商品、受取手形のような財産を、「積極財産」(Positive Property) といい, l, m, n, 等で示される支払手形、買掛金のような財産を、「消極財産」(Negative Property) という。

また、クロンヘルムの場合は、損益 (名目) 諸勘定については、これらを資本の増減とみることによって、このシステムをそのまま適用していくのである。ここに、メヤー (J. Mair, 1736) にもみられた資本等式および資本主義理論 (ownership theory, proprietorship theory) の構想は、完全に確立した。

今世紀の初頭のスプラグ (C. E. Sprague, *The Philosophy of Accounts*, 2nd. ed., 1908), ハットフィールド (H. R. Hatfield, *Modern Accounting*, 1909) あるいは、シエヤー (F. Schär, *Buchhaltung und Bilanz*, 1914), 等にみられる資本等式とくらべて遜色がない。例えば、ハットフィールドは、前掲書第1章および第2章で、《簿記の基本等式》(The Fundamental Equation of Bookkeeping) およびその展開を、次のように示している。

$$\text{Goods} = \text{Proprietorship}$$

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{Goods} \left\{ \begin{array}{l} \text{積極 (資産)} \\ \text{消極 (負債)} \end{array} \right. \\ \text{Proprietorship} \left\{ \begin{array}{l} \text{資本 (original)} \\ \text{損益 (profit and loss)} \end{array} \right. \end{array} \right.$$

$$\text{Goods } \frac{a}{c} \text{ (借方)} = \text{Proprietorship (貸方)}$$

資産(借方)－負債(貸方)＝資本(貸方)＋利益  
 (貸方)－Negative Proprietorship (借方)  
 資産(借方)＋Negative Proprietorship(借方)  
 ＝資本(貸方)＋利益(貸方)＋負債(貸方)

借方	貸方
資 産	資 本
費 用	利 益
損 失	負 債
借方合計	貸方合計

(3) 資本等式の継承者達

メヤーやクロンヘルムの資本等式は、当時のまたその後の簿記書に対して、みるべき影響をほとんど与えていない。この点はとくに注目される。例えば、前世紀前半を代表する優れた簿記書とみられるコリー(I.P. Cory)の *A Practical Treatise on Accounts, etc.*, (1839) の場合でも、基本的には単純・素朴な擬人的受渡説の域を出ていない。

さらに、前世紀後半に入ってから、例えばシェリフ (Daniel Sheriff) の *The Whole Science of Double-Entry Book-Keeping, etc.*, 2nd, ed. (1853) では、次のようにいう。(p. 17)

**The Unerring Rule**

That which owes the Firm is Debtor ;-  
 That which the Firm owes is Creditor.  
 We may express this rule otherwise,  
 and say ; -  
 He or that which owes us is Debtor ;  
 He to whom, or that to which we are  
 indebted is Creditor ;  
 Or briefly,  
 What owes, Debit.  
 What is owed, Credit.

また、前世紀末の優れた簿記書とみるべきバタースビー (T. Battersby) の *The Perfect Double Entry Book-Keeper, etc.*, (1878) の場合でさえも、'Rules for Journalising'

(p. 14) として、次のようにいう。

1. All articles received are Dr. to the person on whose account they are received, and when an article is received for one delivered the former is Dr. to the latter.
2. All articles received are credited, and the person on whose account they are delivered is Dr. to the articles. The person who delivers by order is Cr. and he who receives is Dr.

今世紀に入ってから今日まで、英国の簿記書に擬人説ないし擬人的受渡説が多くみられることは、すでに事例をもつてのべた。

このような一般的傾向の中にあつて、メヤーやクロンヘルム資本等式の流れをくんだ前世紀前半の簿記書としては、フォスター(B.F. Foster) の *Double Entry Elucidated, etc.*, (1843) がある。フォスターは、英米両国で簿記書を出版しており、米国における資本等式の展開は、このフォスターにおうところが大きいと推量される。

彼は、第1編・第1章「複式簿記の理論、一般原則」で、次のようにのべている。すなわち、簿記は、集合された全体の価値とその構成各部分の価値とを、ともに明示する財産記録の技術であるとし、この資本を構成する積極各部分を資産 (Assets) ないし財産 (Effects) といい、また、消極各部分を負債 (Liabilities) ないし債務 (Debts) という。この両者の差額を純資本 (Net Capital) ないし正味財産 (Net Worth) という。

米国やヨーロッパ諸国で、次第に主流を占めるようになるこの数理的アプローチを土台とする資本等式が、メヤーやクロンヘルムのような優れた業績を生んだ英国においてはむしろ傍流であったという事実は、果していかなる理由にもとづくものであろうか。興味ある課題である。

(補注) 独仏等における数理的アプローチの実況については、畠中福一著『勘定学説研究』(昭和7年刊)にくわしい。

### 第3章 各論II:「英米式決算法」の 文献史的考察

#### 第1節 設 題

わが国の簿記・会計テキストでは、実体(在)諸勘定の「総括」(締切・繰越)手続に関して、いわゆる「大陸式決算法」と「英米式決算法」とを対比しつつそのおのおのを解説し、あるいはその長短を論ずるのを常としている。この「大陸式」とか「英米式」とかいう用語が、日本人の造語なのかそれとも訳語なのか寡聞にして知らないが、とくに、次の諸点を指摘したい。(注)

- (i) ノース(R. North, *a Person of HONOUR*)の *The Gentleman Accomptant, etc.* (1714) からバタースビー(Thomas Battersby)の *The Perfect Double Entry Book-Keeper, etc.* (1878) に至る英国古典簿記書を通覧する限り、例外なく、残高勘定を用いているという事実。18世紀初頭から19世紀末葉までの時期に限定したのは、他意はない。17世紀以前に遡って調べる必要はないと判断したことと、19世紀に入ってからアメリカやカナダの簿記書での取扱いと対比しなかったことによる。なお、17世紀以前の状況については、次節に注記して参考に供する。
- (ii) 実体諸勘定の締切に際して残高勘定を用いるが、次期の開始仕訳記帳に際しては残高勘定を用いず、資本(主)定勘定(*Stock Account*)を相手科目として、資産諸勘定を借方に仕訳し、負債諸勘定仕訳する。元帳冒頭の資本(主)勘定口座の借方には負債諸勘定が、その貸方には資産諸勘定が、それぞれ示されること

になる。残高勘定(*Balance Account*)を、閉鎖残高勘定と開始残高勘定の二本建にするわが国のテキスト風の取扱いとは異なる。また、ここに、残高勘定(期末)にもとづき、かつ元帳から独立した計表としての貸借対照表がいわゆる「大陸式貸借対照表」であり、資本(主)勘定(次期期首)にもとづき、かつ元帳から独立した計表としての貸借対照表がいわゆる「英国式貸借対照表」である、との推論が成立する余地が大きい。この点については、次章で立入って論ずる。

- (v) 英国古典簿記書にみられる残高勘定の仕訳帳および元帳における取扱いは、大別して三つの類型に分かれる。この点に関しては、次節でのべる。
- (vi) いわゆる「英米式決算法」への展開過程は、19世紀のアメリカ・カナダの簿記書に鮮明にこれを認めることができる。この点に関しては、第3節でのべる。

(注) 若干のテキストについて、「英米式」ないし「大陸式」の相当外国語の実情を調べたが、判明しなかった。昭和31年刊『最新英和会計用語辞典』(中央経済社刊、同社編)では、前者につき‘English form of closing the ledger’、後者につき‘continental closing method’とある。この両者で、表現法に平仄が合わない点もあるが、それはさておき、この英語は、日本語からの英訳ではなかろうかと推察されるが、いかがなものであろうか。

#### 第2節 英国古典簿記書にみられる残高勘定の伝統

仕訳帳および元帳における残高勘定の取扱いについては、すでにのべたように三つの類型に区別することができる。

(第1類型)……仕訳帳の末尾に、残高勘定を相手科目として、資産諸勘定を貸方に仕訳し、負債諸勘定および資本(主)勘定を借方に仕訳し、しかる後に、元帳の実体諸勘定口座および残高勘定口座に転記する。この場合、

元帳の末尾の残高勘定口座の内容は、借方側・貸方側に、それぞれ、資産諸勘定および負債・資本諸勘定の明細がすべて網羅される。極めてオーソドックスな方式である。

（第2類型）……仕訳帳での取扱いは第1類型と同じであるが、元帳における残高勘定口座の内容は、借方側・貸方側ともに合計額（等額）のみを示す。この場合、摘要欄の記事として、「諸口」(sundry accounts)としたり「仕訳帳より」(per Journal, or per J)とすることもある。

（第3類型）……仕訳帳を経由することなく、実体諸勘定口座から残高勘定口座への記入は、すべて直接口座間振替記帳による。この場合では、しばしば、記帳の検証の目的で、別に「計表」(sheet)を用い、実体諸勘定残高をこの「計表」に集めて検算する。この「残高(balace)」の「計表(sheet)」が、文字どおりの balance sheet である。会計報告書（財務表）としての「バランス・シート」(貸借対照表)ではなく、「プルーフ・シート」(検証表)としての「バランス・シート」である。

なお、第1類型の場合の残高勘定口座の摘要欄の次の参照頁欄には、仕訳帳の頁数が記入されるが、第3類型の場合でのこの欄には、各勘定口座が開設されている元帳の頁数が記入される。

以下、各類型の実況を示す。カッコ内の数字は、当該簿記書の刊行年次を示し、人名は著者名を示す。書名はいずれも長文のものゆえ便宜上すべて省略する。（『解題』参照）

（第1類型）

R. North, *a Person of HONOUR* (1714),  
I. P. Cory (1839), D. Sheriff (1853, 2版),  
T. Battersby (1878), W. Orr (1872,  
カナダのオンタリオ州, トロント, 但し  
原典は *Irish National Book-keeping*)

（第2類型）

A. Macghe (1718), R. Hamilton (1788, 2版),  
B. Booth (1789), J. Morrison (1807)

（第3類型）

A. Malcolm (1731), J. Mair (1736),  
D. Dowling (1765), W. Gordon (1765,  
2版),  
B. Donn (1778, 2版), C. Hutton (1785,  
7版),  
P. Kelly (1801), P. Deigham (1807),  
J. Sedger (1807), M. Power (1813),  
R. Langford (1822), B. Foster (1843)

以上の調査資料に関する限り、このタイプの区分には、発展段階的な意味づけは乏しい。(注)

(注) 参考のために、17世紀以前にまで遡って調査してみると、次掲のようになる。

（第1類型）……R. Dafforne (1635),  
R. Colinson (1683)

（第2類型）……手許の史料になし。

（第3類型）……J. Peele (1569), J. Mellis  
(1588), J. C. Gent. (1632),  
J. Collins (1653), A. Liset  
(1660, …仕訳帳そのものがない),  
S. Monteage (1682, 第2版)

このように、第3類型が多いのであるが、これらは、近年のもの若干異なっており、仕訳帳を経由しないことによって危惧される誤りを、予防し、あるいは事後に検証するための proof sheet (balance sheet) を作成してはいない。

なお、ケリー (P. Kelly) の簿記書 *The Elements of Book-Keeping, etc.* (1801) では、元帳残高勘定口座の下欄に、とくに、次の注記を行なっているのが注目される。

‘The Balance Account is generally inserted at the end of the Journal and the Sums only of the Dr. and Cr. sides entered at the end of the Ledger’.

これが、第2類型の方式を指すことは、いうまでもない。

また、英米で数種の簿記書を公刊しているフォスター (B. F. Foster) は *A Concise Treatise on Commercial Book-Keeping, etc.* (1836, Boston, 3rd. ed., 1839) は、その82頁で

次のようにいう。

資本勘定と残高勘定とは、それぞれ開始記帳と締切記帳の場合にのみ用いられるが、いずれの場合も仕訳記帳を必要としない。この両勘定は、商人の財産 (Effects) と負債 (Debts) を示す表 (statements) である。残高勘定の記帳内容は、資本勘定のそれと貸借が逆になる。

これが、第3類型の方式を指すことはいうまでもなく、また、開始記帳 (次期) に際して資本(主)勘定を相手科目として資産・負債各勘定の振替記帳をする方式を示していることも明らかである。ただし、開始記帳に際して、仕訳帳を経由しない点が注目される。

### 第3節 「英米式決算法」への展開

すでにみてきたように、19世紀末のバタースビー (Thomas Battersby) の簿記書 (1878) に至るまで、英国古典簿記書では、一貫して残高勘定口座を元帳の末尾に開設して実体諸勘定口座を締切る方式、つまり、類型が多少とも異なっても、原則的にわが国の簿記テキストでのいわゆる「大陸式決算法」が採用されてきたことは、明らかである。ただし、閉鎖残高 (the closing balance) 勘定・開始残高 (the opening balance) 勘定の二本建になってはいない。

いわゆる「英米式決算法」への展開は (なお、ここに至って「英米式」という用語は、いかにもそぐわないが)、むしろ、前世紀前半からのアメリカやカナダの簿記書の沿革的考察を通じてこれを見ることが出来る。すなわち、次のとおりである。

1796年にフィラデルフィアで出版されたアメリカ最初の簿記書であるミッチェル (William Mitchell) の *A New and Complete System of Book-Keeping, etc.* の場合は、Day Book A, Ledger A では先に示した第3類型を採用しているが、Day Book B, Ledger B では、第2類型を採用しており、

Ledger B (元帳B) の末尾の残高勘定口座では、諸口として合計額 (等額) を示している。

1820年にニューヨークで出版されたベネット (James Bennett) の *The American System of Practical Book-Keeping, etc.* では、元帳の末尾に残高勘定口座を開設しているが、とくに、次の二点が注目される。

- (i) 残高勘定口座への振替記入は、仕訳帳を経由せず、直接口座間の振替を行なう。
- (ii) 残高勘定口座を開設した頁 (元帳A, 12頁) の下欄に、次の注記がみえている。  
‘The balance of every account in the Ledger should be entered in red ink, and all lines drawn with the same.’

簿記テキストでおなじみの、例の「赤記入」 (red ink) がでてくる。

(i)の点に関しては、フォスター (B. Foster) の *A Concise Treatise on Commercial Book-Keeping, etc.* (1836) も同様であるが (p. 82)、同書の P. 155, Set II, Merchant's Accounts Exemplified では、仕訳帳を経由する方式でかつ元帳残高勘定口座の内容は、「諸口」 (Sundries) として合計額 (等額) となっている。つまり、先掲の第2類型の方式である。この場合、元帳から独立した「計表」 (Sheets) が登場している。Balance Sheet と Profit and Loss Sheet とである。

1837年にシンシナチで出版されたコルト (J. C. Colt) の *The Science of Double Entry Book-Keeping, etc.* では、仕訳帳の末尾に残高勘定を相手科目として実体諸勘定を仕訳し、元帳(A)の残高勘定に転記する方式を採用しているが、この場合の残高勘定は実体諸勘定の明細を網羅したもので、先掲の第1類型のものである。

1850年にフィラデルフィアで出版されたクリテンデン (S. W. Crittenden) の *An Introduction and Practical Treatise on Book-Keeping by Single and Double Entry, etc.*

## 第二次試算表

L. F.	元帳勘定科目	借方 金額 貸方		借方 金額 貸方	
1	資 本 勘 定		5,815 <sup>00</sup>		5,815 <sup>00</sup>
2	勘 定 損 益	265 <sup>00</sup>	1,202 <sup>10</sup>		937 <sup>00</sup>
3	残 高 勘 定	9,289 <sup>60</sup>	2,537 <sup>50</sup>	6,752 <sup>10</sup>	
		9,554 <sup>60</sup>	9,554 <sup>60</sup>	6,752 <sup>10</sup>	6,752 <sup>00</sup>

では、'To close an account' (p. 45) で、勘定の貸借差額につき金額の少ない側に赤インクで記入し、次期繰越分につき貸借反対側に黒インクで記入するという簿記テキストでおなじみの「赤記入」・「黒記入」の方式を説明しているが、ただしこの場合でも、残高勘定を開設するやり方は、そのまま踏襲している。彼の場合、とくに注目されるのは、資本勘定、損益勘定、残高勘定につき、上掲のような彼のいわゆる「第二次試算表」(Second Trial Balance) により検証を行なう点である。なお、この方式は、後述するプライヤント・ストラットンの簿記書にもみられる。同訳書として有名な『帳合之法』では、これを「第二平均之改」と訳している。

さらに、彼は、この項の末尾に、次のような注目すべき記述をしている。

「実務界では、残高勘定およびここに示した第二次試算表を、ともに採用していない」

英米式と大陸式とが混淆したようなこれらの過渡的な決算法は、マーシュ(C. C. Marsh)の *The Science of Double Entry Book-Keeping, etc.* (1858年増補, 1877年重版) にもみられる。この簿記書の訳書が、明治初期の代表的簿記書となった『馬耳蘇氏複式記簿法』である。

1851年にニューヨークで出版されたプレストン(Lyman Preston)の *Preston's Treatise on Book-Keeping, etc.* では、残高勘定を開設しているが、170頁で残高勘定の注記として、次のようにいう。

「理論的な簿記書では、残高勘定を元帳に開設するのが常であるが、実務的には、元帳以外の計表(sheet)によって残高勘定の内容を示した方がよい」と。

プレストンのこの「残高表」(Balance Sheet) は、次掲のとおりであるが、とくにこの表の名称に注意されたい。すなわち、'Balance (Proof) Sheet' となっている。「残高(検証)表」であり、彼のいう Balance Sheet は、すなわち、Proof Sheet なのである。今日いう Post Closing Trial Balance (繰越試算表) に相当のものとみることができよう。

残高(検証)表

科 目	ドル・セント	ドル・セント
資本金(投下資本)		8,000 <sup>00</sup>
M. ヒチコック	516 <sup>55</sup>	
C. P. カーランド		124 <sup>64</sup>
J. H. オストロム	49 <sup>74</sup>	
F. ウィリアム・S. モット		46 <sup>32</sup>
S. サクソン		421 <sup>14</sup>
A. シーモア	293 <sup>15</sup>	
受取手形	75 <sup>52</sup>	
支払手形		500 <sup>00</sup>
商品(棚卸高)	3,652 <sup>35</sup>	
現金	5,453 <sup>51</sup>	
損益(純利益)		948 <sup>72</sup>
ドル	10,040 <sup>82</sup>	10,040 <sup>82</sup>

また、Balance Account および Balance (Proof) Sheet に関連して、1846年にモントリオールで出版されたリッチモンド(W. H. Richmond)の *A Comprehensive System*

借方	Trial Balance or Proof Sheet				貸方
商品	3,683	2	8	純投下資本	2,087 0 0
現金	69	1	6	支払手形	2,747 0 0
受取手形	1,046	0	0	純利益	100 17 5
人名勘定	136	13	3		
ボンド	4,934	17	5	ボンド	4,934 17 5

試算表

借方	1860年1月30日				貸方		
商品	1頁	ドル	581.40	資本金	1頁	ドル	7,200.00
営業費	1頁		211.60	クラーク・スミス	2頁		500.00
現金	2頁		2,812.00	ヒル・ライト	3頁		615.00
ウッド商会	2頁		2,650.00				
J. アルミテージ	3頁		2,060.00				
			8,315.00				8,315.00

Ledger Balances

1860年2月1日

商品	1頁	ドル	1,471.00	資本金	1頁	ドル	7,878.00
現金	2頁		2,812.00	クラーク・スミス	2頁		500.00
ウッド商会	2頁		2,650.00	ヒル・ライト	3頁		615.00
J. アルミテージ	3頁		2,060.00				
			8,993.00				8,993.00

of Book-Keeping, etc. では、元帳の末尾に残高勘定に相当する勘定口座を開設しているが、その口座のタイトルは、'Trial Balance or Proof Sheet' となっている。上掲(上段)のとおりである。

1851年にボストンで出版され、1860年に第6版を重ねたメイヒュー (Ira Mayhew) の Mayhew's Practical Book-Keeping, etc. では、残高勘定を開設せず、いわゆる「英米式決算法」を採用しているが、この場合では、上掲(中段と下段)のような期末試算表と次期期首の 'Ledger Balances' とを作製している。この 'Ledger Balances' は、まさに、繰越試

算表に相当するものである。

メイヒューの別著 A Full Key to Practical System of Book-Keeping by Single and Double Entry (1852年、ニューヨーク刊) では、前項の第2類型の方式を採用している。

1862年にニューヨーク・シカゴで出版された Bryant and Stratton's Counting House Book-Keeping: etc. では、「元帳締切記入の手続」(34頁)で、前述のいわゆる英米式と大陸式との混淆した過渡的な方式を説明しており、とくに直接口座間振替記帳については、本文で 'transferring the amount directly' と明記している。さらに、79頁では、「元帳

		— 締切記入 —					
2	手数料			349	48		
2	損益	31日	損益			349	48
2	損益	31日	割引料	7	40		
2	損益	31日	支払利息	12	92		
2	損益	31日	営業費	158	24	158	24
1	残高	31日	現金	97	06	97	06
2	損益	31日	E.P.ヒールド	170	92	102	55
2		31日	E.R.フヘルトン			68	37
2	E.P.ヒールド		残高	184	81		
1	残高	31日	E.R.フヘルトン	87	75	87	75
2				1068	58	1068	58

締切記入の別法」(The different methods of closing the Ledger)として、「残高勘定を用いないで元帳を締切の手続」(the Ledger is closed without the use of a Balance account.)を解説しており、とくにこの方式を、'business method' (実務法)と名づけている。また、「仕訳帳を経由して元帳を締切る方式」(the method of closing the Ledger by Journal entries)つまり残高勘定によるいわゆる「大陸式決算法」は、「手数が余計かかるが」(though requiring more labor), 「実務界では未だ支配的である。」(usual in a large propotion of business houses)とのべており、「実務界では、残高勘定を採用していない。」とするクリテンデンの先の見解とは正反対である。

1873年にニューヨーク・シカゴで出版されたフォルソム(E. G. Folsom)のThe Logic of Accounts; etc. では、

「仕訳帳記入を行わずに」(without making Journal entries) 締切る (closing) 方法。

「仕訳帳記入によって締切る」(closing by

Journal Entries」(p. 291, § 526.) 方法。

の二法を採用している。

前者の場合では、残高勘定口座への振替記帳も損益勘定口座への振替記帳も、すべて直接口座間振替の方法をとる。なお、この場合Balance(or, Profit and Loss) Sheetによる検証はしていない。

後者の場合では、仕訳帳の末尾に「締切記入」'Closing Entries'として、上掲のような仕訳を行なっている(p. 294)。厳密に言えばclosing (entries)とは、もっぱら損益諸勘定(名目勘定)にあてはまる概念であるが、ここでは立入って論じない。

なお、この場合、元帳残高勘定口座の記録は、「諸口」(もしくは「仕訳帳により」)として合計額(等額)で示す第2類型ではなく、第1類型の方式を採用している。

1895年に増訂17版(初版, 1881年)がニューヨークで出版されたグッドウィン(I. H. Goodwin)のGoodwin's Improved Book-Keeping and Business Manualの305~308項(pp. 61~62)では、'Red Ink Promises' というタ

イトルで、いわゆる「英米式決算法」を説明している。例の「赤記入」・「黒記入」の方式である。

最後に、先掲の Bryant and Stratton's *Counting House Book-Keeping: etc.* とともにわが国にゆかりの深い Bryant and Stratton's *Common School Book-Keeping: etc.* (『帳合之法』の原典、1871年版) をみてみよう。

同書 Part II. *Double Entry* (p.99以下), Set II. 'Day Book, Journal, Ledger and Auxiliaries *Business Prosperous.* では、先掲の過渡的な混淆方式を採用しているが、Set III. 'Day Book and Journal Combined' *Business Adverse.* では、残高勘定を開設せず、かつ、損益勘定の貸借差額を資本勘定に振替えた後の実体諸勘定をもって、合計残高試算表を作製して検証を行なっている。この試算表のうち残高試算表に相当する部分が、繰越試算表にあたる。

本稿で取扱った英米加諸国の簿記書に関する限りでは、ついに「英米式決算法」および「大陸式決算法」なる名称ないしこれに類似の名称は、ついに見出せない。僅かに、前者について、わが国に大きな影響力をもった Bryant and Stratton's *Counting House Book-Keeping: etc.* で '*business method*' (実務法) という名称をみるのみである。

(補注1) 1872年にカナダのオンタリオ州トロントで出版された Willam R. Orr の *The Dominion Accountant, or New Method of Teaching the Irish National Book-Keeping* は、オーソドックスな第1類型の方式である。

また、1873年にニューヨーク・シカゴで出版されたフォルソム (E. G. Folsom) の *The Logic of Accounts; etc.* では、230頁以下で第445項 "Closing" と題して、名目諸勘定(注、フォルソムの場合では *ideal accounts* と称する)を損益勘定口座に、実体(在)諸勘定(注、フォルソムの場合では *commercial accounts* と称

する)を残高勘定口座に、それぞれ振替える手続をのべ、そして終局的には、損益勘定差額を資本(主)勘定口座に、資本(主)勘定を残高勘定口座にそれぞれ振替える手続を解説し、また、例の「赤記入」(*red ink*)の方式を示すとともに、次のようにいう (p.233)。

実体(在)諸勘定については、店をたたむような場合以外は、名目諸勘定の場合での「締切り」という考え方および手続は、その必要がない。

「そこで、厳密にいうと、元帳に残高勘定を開設する必要はない。ただ、残高勘定は、すべての実体(在)諸勘定の実況を一個の勘定に集約して示すという目的で、(簿記)の筋道をたてた教育 (*in theoretical instruction*) という観点から、採用されているのである」

たしかに、名目諸勘定は、毎決算期末には文字通り「締切記入」(*closing entry*)を行なうことによって消滅してしまうが、実体(在)諸勘定については、このような意味での '*closing entry*' の概念は、まったくあてはまらない。実体(在)諸勘定について一般にいわれるいわゆる「締切・繰越」なるものは、'*closing entry*' ではなく、'*balancing and ruling entry*' なのであり、さらにいえば、理論的にも実際的にも、これらの諸勘定につき、「締切り」かつ「繰越」すという二重の手間をかける必然性ないし必要性はない、と筆者も考える。とすれば、フォルソムもいうように、とくに残高勘定を元帳面に開設する必要はないと考えるをえなくなる。記帳の正確性・継続性の保証という点にしぼって考えれば、次期にひきつがれていく実体(在)諸勘定について試算表(繰越試算表)を作成すればすむ筈である。残高勘定の廃止の方向には、実は、実体(在)勘定につき '*closing entry*' という概念があてはまらないこと、締切・繰越という二度の手間をかける必然性も必要性もないこと、このような基本的な認識が、基底にあると考えるのが正当であろう。

12月31日の元帳残高表

	借方	貸方
	£ s.d.	£ s.d.
売掛金元帳：		
J・コリンズ……………	300 00	
W・シンプソン……………	650 00	
	950 00	
買掛金元帳：		
ジャック商会……………		370 00
スコット・テイト……………		230 00
		600 00
一般元帳：		
支払手形……………		280 00
受取手形……………	300 00	
商 品……………	700 00	
未払地代……………		20 00
資 本 金……………		1210 00
預 金……………	95 00	
現 金……………	65 00	
	2110 00	2110 00

貸借対照表  
(Correct Form) 12月31日

資 産		負 債	
買掛金……………	£ 450 00	買掛金……………	£ 600 00
受取手形……………	300 00	支払手形……………	280 00
商 品……………	700 00	未払地代……………	20 00
預 金……………	95 00		£ 900 00
現 金……………	65 00	資 本 金……………	1210 00
	<u>£ 2110 00</u>		<u>£ 2110 00</u>

## 第4章 各論III; 英国式貸借対照表の文献史的考察

### 第1節 諸学説の検討

英国式貸借対照表の起源に関する諸学説のうちで、一般によく知られているものに、ライル (G. Lisle) の所説がある。彼はその著書 *Accounting in Theory and Practice*, 1900 で「資産を貸借対照表のいずれの側におくべきか。」*‘On which Side of the Balance Sheet the Assets should be placed.’* (pp. 70-73) と題する項を設けて、大略、次のように論じている。

簿記係が損益勘定を開設して名目諸勘定の締切記入 (“closing” entries) を行ない、実体諸勘定の残高を次期に繰越す場合に、通常、元帳残高表 (a Statement of the Ledger Balances) を作成する。この元帳残高表の借

方側には借方残高諸項目が、貸方側には貸方残高諸項目がそれぞれ記載される。この表の内容を、貸借対照表 (Balance Sheet) の形式にそくして示せば、上掲のようになる。

この貸借対照表では、資産が左側に示され、負債が右側に示されており、さらに、この貸借対照表には、Dr. Cr. (debtor, creditor, 借方, 貸方) という符号が、いっさい用いられてはいない。その理由は、貸借対照表が勘定 (書) (an account) ではなく、元帳残高表 (a Statement of Ledger Balances) とみるべきであるとする主旨にもとづくものである。

ライルのいわゆる元帳残高表が、その機能と内容とからみて、次期繰越試算表 (post closing trial balance) であることは、明らかである。さて、この貸借対照表 (ライルは、“Correct Form” «正しい様式» とわざわざ添記している) では、資産は借方側 (左側) に、負債・資本は貸方側 (右側) にあらわれ、元帳における当該諸勘定の貸借の位置にそっくり符

合していることになる。仕訳帳を経由し複記入のルールに従って実体諸勘定を締切の場合では、残高勘定 (Balance Account) が開設される。この残高勘定には、先掲の元帳残高表の内容が示される。次期開始記入に際しても、残高勘定 (開始残高勘定) が用いられるが、この場合では、先の閉鎖残高勘定 (the closing Balance Account) とは貸借が逆になる。先に示したような様式の貸借対照表は、実際的には (practically)、閉鎖残高勘定の写しである (a copy of the closing Balance Account)。それゆえ、理論的には、貸借対照表の左側こそが、まさに資産の占めるべき正当な位置である。ところが、英国の実務では、資産は貸借対照表の右側に示されている。貸借対照表は当該時点における元帳諸勘定の状態を示す表であるとみるのが、貸借対照表の基本的認識である以上、資産を借方側 (左側) に、負債・資本を貸方側 (右側) に掲示する様式は、会計諸原理 (accounting principles) に合致したものであり、その変更は、とうていこれを正当化することができない。資産を貸方側 (右側) に、負債・資本を借方側 (左側) に掲示するという英国の慣習は、法律、主として1862年の会社法雛形の様式の影響によるものと考えられる。この法律は、勘定理論に不案内な人々によって制定されたものといわざるをえない。ライルは大略以上のようにいう。

以上の論旨は、事の可否は別として、極めて明快である。

ハットフィールド (H. R. Hatfield) は、*Modern Accounting, its principles and some of its problems*, 1909. (p. 42) で、大略、次のようにいう。

資産を左側に、負債・資本を右側に掲示するのが一般的な慣習であるが、他方では、貸借対照表が元帳の摘要 (a summary of the ledger) ではなく、会社もしくは取締役が株主に提出する勘定 (書) (an account) であるとする主旨から、いわゆる英国式が推奨され

ているが、この慣習は、ライルによれば、勘定理論に不案内な人々によって制定された法律、主として1862年の会社法雛形の様式の影響によるものと考えられる。

上野道輔博士は、『貸借対照表論』(昭和25年, 第16版, 29頁) で、次のようにいう。

「イギリス式形式の起源は1862年の株式会社法 Company Act の附属 A 表中に規定せる貸借対照表雛形に発するものの如し。……(中略)……此の雛形は1908年の会社法改正に際して削除されたに拘らず、因襲の久しき、資産を貸方に掲げる慣習は今猶ほ依然として存するのである。イギリス式貸借対照表が簿記の侵すべからざる法則に違反することは明白である」と。

チャトフィールド (M. Chatfield) は、*A History of Accounting Thought*, 1974 (p. 71) でいう。

「ある人は Simon Stevin の影響であるといい、また、開始残高勘定の形式によるものというが、しかし、その主な要因となったものは、英国の法律である。1721年から1858年までの英国簿記書では、資産を左側に掲示した貸借対照表を示しているが、1858年以降のものでは、貸借の位置が逆になっている」と。

このチャトフィールドの説について、若干関連した事項を、あらかじめのべておく。

Simon Stevin の影響とあるのは、彼の著書 *Hypomnemata Mathematica*, 1605 (『数学の一伝統』) に掲示されている次頁の資本主 D. R. の資本在高計算書を指している。

開始残高勘定説は、ヤーメー (B. S. Yamey) の *Some Topics in the History of Financial Accounting in England 1500—1900* (バックスター編, *Studies in Accounting Theory*, 1962 に収録, 30頁) の主唱するところで、18世紀中葉のイングランド銀行の総勘定元帳に開設された閉鎖残高・開始残高の両建の残高勘定を解析し、この開始残高勘定こそが英国式貸借対照表の起源であるとしている。

Derrick Roose の資本在高計算書						
1600年12月末日						
資本在高 借方			資本在高 貸方			
	£	s	d		£	s d
Arnold Jacobs	51	8	0	堅 果	60	13 2
この計算書を縮切するための残高	3,140	9	1	胡 椒	20	0 0
				Omar de Swarte	513	12 0
				Adrian de Winter	150	6 0
				Peter de Witte	448	0 0
				Jack de Somer	54	18 6
				現 金	1,944	7 5
計	3,191	17	1	計	3,191	17 1
期末残高	3,140 9 1					
期首残高 (£2,667.9s.8d. マイナス514.6.0)	2,153 3 8					
当期増加分	987 5 5					

資本在高の証明						
損益 借方			損益 貸方			
	£	s	d		£	s d
営業費	57	7	0	丁子の利益	75	4 7
家事費	107	10	0	堅果の利益	109	7 2
計	164	17	0	胡椒の利益	18	19 0
				生姜の利益	41	8 4
貸方残高	987	5	5	損益勘定	907	3 4
計	1,152	2	5	計	1,152	2 5

「このような方法で確かめた利益987£5s.5d.は、前掲の資本在高計算書で測定したものと等しい。かくして、このことが計算の証明 (the proof of the work) となりうる。」

(注) S. Stevin, *Hypomnemata Mathematica*, 1605

また、チャトフィールドが1858年以降の簿記書では貸借の位置が逆（つまり英国式）になっているとのべているのは、おそらく1862年の会社法の雛形のみならず、その先駆となった1856年の会社法の雛形を考慮しているのではないかと思われる。ライルおよびその亜流は、1862年会社法別表Aを強調するのであるが、同じ様式の貸借対照表の雛形は、すでに1856年会社法別表Bにもみえている。参考の

ために、別表A雛形の試訳を示す（次頁上段）。

さらに、チャトフィールドが1721年から1858年までの英国簿記書では、いわゆる大陸式（一般式）貸借対照表を示しているが、1858年以降のものは、いわゆる英国式になっているとのべている点は、後述するように、まったく事実に反する。細かい年次をあげてのべているのであるから、相当な史料調査にもとづく主張だとも思われるが、事実は彼のいうよ

1862年会社法別表Aによる貸借対照表

借方

18××年×月×日

何某会社作成

貸方

資 本 と 負 債		財 産 と 資 産	
I. 資本	(内訳) 1. 株式数 2. 一株当りの払込金額 3. 払込遅延の場合はその株主名 4. 失権株の明細	III. 所有財産	(内訳) 7. 不動産、その内容を次のように区別する。 (a) 自由保有権付の土地 (b) 自由保有権付の建物 (c) 租借権付の建物
II. 債務と負債	(内訳) 5. 抵当権付の借入金もしくは社債 6. 債務、その内容を次のように区別する。 (a) 引受済手形の債務 (b) 買掛債務 (c) 法定経費の債務 (d) 未払利息の債務 (e) 未払配当金 (f) その他の債務	IV. 債権	8. 動産、その内容を次のように区別する。 (d) 商品 (e) 設備 準備金もしくは損益に賦課した減価額を、原価から控除した金額で記載する。 (内訳) 9. 手形等の債権 10. 売掛債権 11. 貸倒れの危険のある債権 取締役および会社の職員に対する債権は、区別して記載する。
VI. 準備金	(内訳) 偶発項目の準備のための利益の留保額	V. 現金と投資	(内訳) 12. 投資の内容および利率 13. 現金・預金および利率
VII. 利益または損失	(内訳) 配当金の支払等のための処分可能額		

偶発債務・債務とは認められない会社に対する請求額。  
偶発的な条件によって会社の負うべき金額。

うにはなっていない。1856年会社法別表B、1862年会社法別表A、それらの制定されるはるか以前から、いわゆる英国式の様式はすでにみられるし、逆に会社法雛形(B表、A表)の制定以後においてもいわゆる大陸式(一般式)の様式がみられるのである。具体例については、次節で紹介する。

第2節 英国古典簿記書の調査とその結論

(1) 問題の所在

ライル学説には、明らかに事実誤認とみられる部分がある。「英国式の慣習の起源が、1862年の会社法(附属A表)の雛形に発する」(上野道輔博士の前掲引用文)とうけとられるような発言をしている部分がそれである。この点については、次節で立証する。一方、このライルの学説には、問題の核心をついた注目すべき見解が示されていることも見落しては

ならない。それは、貸借対照表(Balance Sheet)の本質を、(i)「元帳残高表」(a Statement of Ledger Balances)ないし「元帳摘要表」(a summary of the Ledger Balances)とみるのか、それとも(ii)一個の勘定(an account)、より正確に言えば、会計責任者(である取締役会)が資本拠出者(である株主)に提出する勘定(書)(an account)であるとみるのか、という基本的な問いかけである。勿論、ライルの場合は(i)の立場を支持するわけであるが、この命題は、Balance Sheet そのものの起源にもかかわる重要なテーマであり、同時にまた、「英国式」解明の主鍵である。

(2) Balance Sheet の機能の転換および「英国式」の起源に関する一省察

残高勘定 (ballance accompt, balance account), 試算表 (tryall ballance, trial balance)

およびバランス・シート (balance sheet), これらは、いずれも、“balance” 概念を基幹とし、これから生み出されたものである。balancing (entry)あるいは general balance 等もまた同様である。この場合、名目諸勘定に適用される closing entry 「締切記入」に対応して、実体諸勘定については balancing (and ruling) entry が適用される。実体諸勘定については厳密には closing entry 「締切記入」という概念はまったくあてはまらない。また、general balance という用語は、多くの場合、ほとんど「決算」と同義語に用いられている。

イタリア簿記(ベニス簿記)を忠実に伝承しているオールドカッスル=メリスの簿記書(1543=1588)以来、英国古典簿記書では、残高勘定を開設した試算表の作成を解説している。オールドカッスル=メリスの簿記書は、第21章に《元帳の総括》(ballancing the leager)を解説しており、元帳末尾に、残高勘定を開設している。また第25章では《試算表》を解説している。

17世紀に入ると、簿記書の数も次第に増えてくるが、就中、注目されるのはダフォーン(R.Dafforne)のThe Merchants Mirrour:etc.である。46頁以下で《元帳の総括》<sup>バランシング</sup>として、ballanceの語源、ballancingの必要性を論じ、さらに、ballanceに‘Tryall-ballance’と‘True-ballance、(試算表に対し、真算表)とにつき、前掲書の17頁で、次のようにいう。

「元帳諸勘定の残留項目 (remainers) について作る。現金、在庫商品、未完了の航海、家屋、土地、未決済の人名勘定等であり、これらの項目は、いずれも、新元帳に繰越す」

かくして、True-ballance とあるものは、今日いう次期繰越試算表に相当する。

別稿(『英国産業革命期の簿記改革』、雑誌「企業会計」、Vol. 27, No.5)で論じたように、おおむね産業革命期(18世紀後半から19世紀にかけて)をひとつの転期として、いわゆる Bal-

ance Sheet にその機能の転換が認められる。それは、「検証表」(proof sheet)から「会計報告書」(財務表)への転換である。正確にいうと、残高勘定口座への振替記帳に際して、仕訳帳を経由しないで行なった場合、この振替記帳の正確性を検証する手段であったBalance (Proof) Sheet から、「財産状態報告書」としてのBalance Sheet への機能転換であった。

しかし、ここでとくに考慮を要する事項がひとつだけ残る。それは、後世のいわゆる「英国式」と称された貸借対照表様式の採用である。

残高勘定口座ないし実体諸勘定の検証表としてのBalance Sheetが、帳簿から独立した「計表」(会計報告書、財務表)となった場合、その様式は、当然のことながら、左側(借方側)に資産諸勘定が、右側(貸方側)に負債諸勘定および資本勘定が、それぞれ揭示される筈である。いわゆる「大陸式」(一般式)の様式となる。

事実、英国古典簿記書の中でも、例えば、シェリフ(D. Sheriff)のThe Whole Science of Double-Entry Book-Keeping, etc. (1853第2版, p. 47)のBalance Sheetは、次頁(上段)のように、なっている。

ロバート・ターナー(6,260ポンド, 11シリング, 11ペンス)およびダニエル・シェリフ(3,972ポンド, 12シリング, 6ペンス)とあるのが、それぞれの出資者名を冠した資本(主)勘定である。この〈貸借対照表・財産および負債の残高〉(Balance Sheet, Balances of our Property and Debts)は、その様式、とくに、借方(Dr.), 貸方(Cr.)という符合を採用して左を右区別している点、あるいは、貸借の両側の左端に、各勘定口座の元帳頁数を掲示している点等に、色濃く、残高勘定口座としての残渣をとどめてはいるが、帳簿からは独立した財務表へ一歩大きくふみ出したものであった。しかし、この場合、とくに注目す

Balance Sheet

借方				貸方			
財産および負債の残高							
1	什器	£67	10 0	1	ジョージ・アッシュ	£45	0 0
2	現金	6,278	8 2	5	支払手形	574	18 9
3	受取手形	2,483	14 7	5	ジョージ・レドリー	1,123	16 11
4	商品	1,000	0 0	6	ロバート・ヘンダーソン	47	5 0
5	ジョン・アンダーソン	60	19 6	9	ジョン・ド・ラ・ルー	780	11 11
6	ジョン・マックキャンブリッジ	4	10 0	11	アレキサンダー・マコーレー	78	15 0
6	ライル・スチブソン	48	7 6	1	ロバート・ターナー	6,260	11 11
6	ジョン・ミラー	33	15 0	1	ダニエル・シェリフ	3,972	12 6
7	ジョン・スマイリー	69	4 3				
9	ブリック・マリス	1,125	0 0				
9	Demerara 船積	924	13 0				
10	グラスゴー船積	787	10 0				
		12,883	12 0			12,883	12 0

べきことは、この計表がいわゆる「大陸式」(一般式)の様式となっている点である。

英国式貸借対照表は、残高勘定(Balance Account)ないしその検証表から独立した計表(Balance Sheet)ではない、とすれば、その起源は何に求められるのか。

この課題につき、核心をついたヒントが、バタースビー(T. Battersby)によって与えられている。すなわち、1878年に出版されたThe Perfect Double Entry Book-keeper, etc, (p.30)では、明快に、次のようにいう。

「バランス・シートを構成する諸項目は、残高勘定のそれと同じであるが、貸借は逆になる。その理由は、残高勘定が財産勘定のひとつであり、元帳の借方資産諸勘定と貸方負債諸勘定の集合表にすぎないからである。バランス・シートは人名勘定のひとつであり、資本主に提出するものである。資本主は負債に対して借方(主)であり、資産に対して貸方(主)である。それゆえ、資本主に提出する人名勘定としてのバランス・シートは、かかる貸借(資本主を主格とする貸借)の関係を示す様式になるのである」と。

この見解を沿革史的な考察を土台として、さらに敷衍すると、次のようになる。

第3章で解明したように、英国古典簿記書を通覧した限りでは、閉鎖残高勘定・開始残高勘定という両建の残高勘定を用いていない。残高勘定を期末決算に際して開設するだけで、次期開始記帳に際しては、いずれも、仕訳帳で、資本(主)勘定(Stock Account)を相手科目として、資産諸勘定を借方に、負債諸勘定を貸方に、それぞれ仕訳をする。事例をあげれば枚挙にいとまがないが、ここでは参考のために、19世紀初頭の代表的簿記書であるケリー(P. Kelly)のThe Elements of Book-keeping, etc., 1801 (pp.100-101)のケースを次頁に紹介しておこう。

ケリーの場合では、元帳の資本(主)勘定口座の記録は、借方側・貸方側ともに「諸口」として累計額を一括して表示しているが、簿記書によっては、その借方側に負債諸勘定を網羅して列挙し、貸方側に資産諸勘定を網羅して列挙しているものもある。

以上のような事情から、一応、筆者の漸定的な推論ないし結論をあえてのべれば、こうなる。

残高勘定口座(期末)から独立した「計表」(財務表)としてのBalance Sheetは、当然の結果として、いわゆる「大陸式」(一般式)の様式をとることになり、資本(主)勘定口座(Stock

JOURNAL

(1)		LONDON, January 1, 1800		
1st.	1	Sundries <i>Drs. to Stock</i>		
		For the following Balances in my favour the 31st. Ult. transferred.		
	1	Cash.....for Balance in hand.....	11700	0 0
	1	Funded Property 4,000l. at 78 $\frac{1}{4}$ , in the 4 per Cents.	3130	0 0
	2	Farm in Kent.....	1520	0 0
	2	House at Richmond.....	500	0 0
	2	Household Furniture.....	750	0 0
	2	Ship Charlotte-my half .....	3120	0 0
	3	Merchandize, for Balance in hand.....	2165	10 6
	5	Debentures, for Balance due at the Custom-House	462	10 0
	5	Bills Receivable, for the Amount of Bills due to me	2225	10 0
	6	Millman and Son, <i>Lisbon</i> .....	572	10 0
	6	Charles Le Coin, <i>Paris</i> .....	389	15 0
	6	William Lamos, <i>Bilboa</i> .....	428	12 0
	7	Panton and Abram, <i>Petersborough</i> .....	572	19 6
	7	William Chulmley, <i>Hamburgh</i> .....	310	13 9
	7	Edward Taverton, <i>Amsterdam</i> .....	216	11 0
	8	William Pemberton, <i>Naples</i> .....	721	13 5
	8	Wilston and Varelli, <i>Legborn</i> .....	570	2 6
			29356	7 8

(2)		LONDON, January 1, 1800		
1st.	1	Stock <i>Dr. to Sundries</i>		
		For the following Balance gainst me the 31st. Ult. transferred.		
	8	To Smithson and Co. <i>London</i> .....	820	5 0
	9	To Wentham and Hull, <i>Ditto</i> .....	716	9 6
	9	To Nicholson and Hope, <i>Ditto</i> .....	241	10 0
	9	To Peter Bonham, <i>Ditto</i> .....	371	19 2
	10	To Honne and Jones, <i>Ditto</i> .....	572	18 9
	10	To George Holland, <i>Ditto</i> .....	421	11 6
	10	To Wanstead and Gill, <i>Leeds</i> .....	205	2 0
	11	To Henry Stanton, <i>Sheffield</i> .....	174	11 3
	11	To Gibson and Carr, <i>Birmingham</i> .....	268	11 4
	11	To Ashford and Son, <i>Manchester</i> .....	416	13 5
	11	To Winter and Wenst, <i>Jamaica</i> .....	506	0 0
	12	To Hampton and Co. <i>Ditto</i> .....	173	10 0
	12	To Edward White, <i>Ditto</i> .....	516	14 0
	13	To James Prime, <i>Ditto</i> .....	516	19 0
	13	To Edmund Connor, <i>Ditto</i> .....	721	18 0
	13	To Richard Broadley, <i>Ditto</i> .....	216	9 0
	14	To Peter Holmes, <i>Dublin</i> .....	521	10 0
	14	To Tilson and Bell, <i>Dundee</i> .....	137	5 0
	15	To Bills Payable, for my Acceptamces unpaid.....	2608	4 0
			9927	10 11

Account) から独立した「計表」(財務表)としての Balance Sheet は、当然の結果として、いわゆる「英国式」の様式をとることになる。この意味合からいえば、英国式貸借対照表は、「元帳残高表」(a Statement of Ledger Balances) というよりもむしろ「勘定」(an Account) なのである。より正確には、人名勘定のひとつである「店主(資本主)勘定」としての性質が顕著なものである。すくなくとも沿革的・発生的にみれば、このように解釈する以外にないように思われる。「英国式」の様式をとる貸借対照表が、「勘定」を起源とする点では、私見は先掲のヤーメーの場合と軌を一にする。しかし、ヤーメーの場合では、開始残高勘定にその起源を求めないのであるが、私見では、開始の資本(主)勘定にその起源を求めたい。英国古典簿記書を通覧する限りでは、開始残高勘定を開設した事例は既無である。この事実はとくに指摘しておきたい。

また、前出のチャトフィールドのいう1858年以降の簿記書では「英国式」が採用されており、1721年から1858年までの英国簿記書では「大陸式」が採用されているとする見解は、事実と反する。

例えば、1818年刊のクロンヘルム(F. W. Cronhelm)の Double Entry by Single etc. では、その65頁に次掲の「財産状態表」(The Estate of Property)を示している。

エバンス・ドラッパー・ハリファクス の財産状態表

1817年1月31日

ジョンソン商会	107. 3. 6.	商 品	312. 3. 10.
フラスター商会	100. 14. 6.	現 金	60. 17. 4.
	207. 18. 0.	ウリソン商会	360. 11. 8.
		チャールズ商会	25. 4. 0.
純資本	567. 18. 10.	ウィリアム商会	17. 0. 0.
	£775. 16. 10.		£775. 16. 10.

クロンヘルムの場合でとくに注目されるのは、この計表が英国式の様式であるとともに、

この計表が明確に「資本主への報告(書)」として意識されている点であり、元帳残高の検証表としては、この計表の外に、とくに「残高抽出表」(Extract of Balances)を別に作っている点である。つまり、彼は、「残高抽出表」という名称の次期繰越試算表と、資本主に対する報告書としての「財産状態表」とを明確に区別しているのである。

これより先、1799年(ベンガル)、1800年(ロンドン)に刊行されたフルトン(J. W. Fulton)の British-Indian Book-Keeping, etc. では、56頁に 'Particulars of the Balance' を掲示したが、その様式は、いわゆる「英国式」である。すなわち次頁(上段)のとおりである。

以上の考察から、次の諸点をとくに指摘しておきたい。

(イ) 英国式貸借対照表の起源は、必ずしも会社法(1862年)附属A表による雛形に由来するものではない。

(ロ) 資本主に対する「勘定」(an account)ないし「勘定書」に由来するものであり、資本(主)勘定(次期期首)が元帳から独立した「計表」として生成したものである。ヤーメーの開始残高勘定(次期期首)説では、同様に「勘定」に由来するとしているが、英国古典簿記書を通覧する限り、この開始残高勘定は採用されていない。

(ハ) 資本(主)勘定に由来する「英国式」と、残高勘定ないし残高検証表に由来する「大陸式」とは、相当長期に互って、併用されているという事実が認められる。

(ニ) Simon Stevinの「Derrick Rooseの資本在高計算書」(前掲)は、その内容・形式ともに、資本主を主格とする「勘定」ないし「勘定書」としての性格が明確に認められる。

(ホ) 現在でも、例えば、米国のマープル(R. P. Marple)の Toward a Basic Accounting Philosophy (1964, p. 72)に提示された貸借対照表(マープルの場合は、とくに、





英国古典簿記書（1543年～1887年）の発展史的研究（1）（久野）

John C. Colt's  
Grand Balance Sheet

1837年 6月30日		元 帳 面		損益勘定		資本勘定		残高勘定	
科目		借方残高	貸方残高	借方	貸方	借方	貸方	借方	貸方
	元頁								

Six=Column Balance Sheet  
1907年12月31日

科 目	元 丁	締切前試算表		損 益		締切後試算表	

るカナダ）の簿記書の中にみられる。例えば、わが国に最もなじみの深い Bryant & Stratton's Common School Book-Keeping (1861)・『帳合之法』(1871年刊の訳書)をはじめとする彼等の3部作がある。

- ・ Bryant & Stratton's High School Book-Keeping, 1860
- ・ Bryant & Stratton's Common School Book-Keeping, 1861
- ・ Bryant & Stratton's Counting House Book-Keeping, 1863

このうち、Common School Book-Keeping およびその訳書の『帳合之法』(第2編の4)から、彼等のいう Balance Sheet の実況を前頁に示そう。

また、1837年にシンシナティーで第3版が出版されているコルト (J. C. Colt) の The Science of Double Entry Book-Keeping, etc., (p. 81) で示された 'Grand Balance Sheet' の実況を、本頁の上段に示そう。

これらが、財務表(会計報告書)としての貸借

対照表 (Balance Sheet) ではなく、簿記の計算・記録の領域での「精算表」(working sheet)であることは、説明の必要がなからう。

さらに、1909年にアイオアで出版されたグッドイヤー (Samiel Horatio Goodyear) の Goodyear's Advanced Accounting では、「2欄式バランス・シート」や「6欄式バランス・シート (Six=Column Balance Sheet)」を示しているが、前者は決算整理後残高試算表であり、後者の実況は上掲のとおりである。

以上のようなバランス・シートの用例は、とくにアメリカ系の簿記書には相当ひろくゆきわたっているように思われる。そして、その基本的な認識で、は'Balance'の'Sheet(s)'とは、バランス(平均、均衡)を保っている表、あるいは、貸借差額を調整することによってバランス(平均、均衡)を保たせた表(諸表)、であるとするのである。

### 第3節 残高表（残高検証表）としての Balance (Proof) Sheet

英国の簿記書では、すでに第3章で論じたように、残高勘定口座への実体諸勘定の振替に際して、仕訳帳を経由しない場合、Balance Sheet を作成して検証 (proof) を行なうという手続がみられる。バランス・シートはすなわちプルーフ・シートに外ならないのであり、検証のための残高表なのである。この用例が、マルコーム (A. Malcolm, 1731) をはじめとして、多くの簿記書にみられることは、第3章・第2節で第3類型として著者名を掲示してある。また、米加両国における同様の用例についても、第3章・第3節に例示してある。

#### 第4節 残高検証表から財務表へ

以上の実例は、いずれも、簿記の分野つまりその計算・記録の領域における Balance Sheet(s) であるが、おおむね産業革命期を境として、会計の報告の領域における Balance Sheet つまり財務表としてのそれへの機能の転換を示すようになる。これは、極めて注目すべき動向であった。そして、この財務表への転換過程のうえで、残高勘定および残高検証表の伝統を継承したいわゆる「大陸式貸借対照表」と、資本(主)勘定の伝統を継承したいわゆる「英国式貸借対照表」とに分かれていく点については、すでに第4章で論じておいたとおりである。

## 第6章 各論V；産業革命期の簿記改革

### 第1節 設題

産業革命はひとつの「運動」(movement) であって、「時期」(period) ではない。この運動は実は今日にまでつづいているとみるべきである。従って、ここで「産業革命期」と

よんでいるのは、時代区分上の便宜にすぎない。すなわち、英国における18世紀前半から19世紀初頭頃までの時期を指している。

英国古典簿記書の系譜を、強いて発展段階的に区分すると、こうなる。

第1期（イタリア簿記の継承期）；オールドカッスル=メリス（1543・1588）からダフオーン（1635）まで。

第2期（近代簿記への胎動期）；メヤー（1736）からケリー（1801）まで。

第3期（近代簿記の完成期）；クロンヘルム（1818）からバタースピー（1878）まで。

筆者のいわゆる産業革命期とは、この第2期から第3期前半にかけての時期である。

### 第2節 要旨

この時期にみられた変革、まさに「産業革命期の簿記改革」ともよばれるべきものは、総論および各論Ⅰ～Ⅳでも言及してきたが、ここにその大綱を示せば、次のとおりである。

- (i) メヤー (J. Mair, 1736) やクロンヘルム (F.W. Cronhelm, 1818) にみられる擬人的受渡説からの離脱、資本等式の確立。
- (ii) ブース (B. Booth, 1789) に代表される複合仕訳帳制への系譜。
- (iii) ケリー (P. Kelly, 1801) にみられる理論と実践の統合、その弁証法的な展開。
- (iv) 検証表としての Balance Sheet (および Profit and Loss Sheet) から、財務諸表としての Balance Sheet (および Profit and Loss Sheet) への機能の転換。

以下、なるべく重複した記述を避けつつ、要旨をのべる。

1736年にエディンバラで出版されたメヤー (J. Mair) の *Book-Keeping Methodiz'd: etc.* は、イタリア簿期の伝統を忠実に継承しつつ、優れた『簿記書』の定形を確立した業績であった。マギー (A. Macghie, 1718)、マルコーム (A. Malcolm, 1731) を失軀としてメヤ

ーに至る系譜は、その頂点に達したとみてよい。これら簿記書の詳細は、いずれも第2部「解題」にゆずり、ここではとくに、先人のメヤー評価と、メヤーの資本等式およびその系譜について言及するにとどめる。

メヤーの前掲書および1768年に出版された改訂版 *Book-Keeping Moderniz'd, etc.* について、フルトン(J. W. Fulton, 1799, 1800)は、その「Notes to the Introduction」(p.17)でいう、「メヤーによって、簿記理論の土台が固められた」と。ここにいう簿記理論とは、直接的には、その「資本等式」を指しているとみられる。クロンヘルム(F. W. Cronhelm, 1818)はいう。「最も完成されたイタリア簿記の典型である」と。総論・各論で関説したように、メヤーの資本等式は、ケリー(P. Kelly, 1801), クロンヘルム(F. W. Cronhelm, 1818)へと着実に継承されていくのである。

イタリア簿記の導入に当って、「与うべし」・「得べし」あるいはPer/Aといった貸借の区別を、借方(主)Debtor, 貸方(主)Creditorと意識した英国は、当初から擬人的受渡説の色彩が極めて濃厚であり、この伝統は極めて根強いものがあつた。この間にあって、擬人的受渡説の限界を明察し、簿記の「理論」(logic)を追求して資本等式の確立に貢献したメヤーの業績、あるいは「財産等式」を提唱したステファンズ(前出)の業績は、高く評価されるべきである。このほか、メヤーは、当座帳(日記帳)と仕訳帳とを合併したいわゆる仕訳日記帳(journal-day book)の様式を提案している(前出)。この先駆的な業績も見落せない。

1789年にブース(B. Booth)の *A Complete System of Book-Keeping, etc.* が出版されている。既述したように、この簿記書が複合仕訳帳制の系譜を定着させた功績は大きい。ここでは、とくにこの帳制が着実に後世に継承されていった事実を指摘するにとどめる。すなわち、ケリー(P. Kelly, 1801), セジャー(J. Sedger, 1807), モリソン(J. Morrison, 1808),

ペプス(T. Pepps, 1818), コリー(P. Cory, 1839)フォスター(B. Foster, 1843)である。

メヤーとブースとは、まさしく、「理論派」と「実践派」の両巨頭であったとみられる。

そして、この両派を統合し、理論と実践との弁証法的な展開に貢献した人物こそ、ケリー(P. Kelly)その人であった。彼は、1801年に *The Elements of Book-Keeping, etc.* をロンドンで出版した。当時、Finsbury Square Academyの校長であった。彼は、1756年生まれの名著な数学者で、後にTrinity Houseの試験官をつとめている。

彼の簿記書は、一応、定石的な解説の順序をふんでいるが、とくに、次の諸点が注目される。

- (イ) 序論で「簿記小史」を記述している。
- (ロ) 39頁以下で「改良された様式による実務簿記の仕組」を解説しており、その内容は、ブースの系譜の複合仕訳帳制を前提とする月次総合仕訳帳制である。ブースを高く評価しており、序論の8頁では、ブースの簿記書をあげ、「自著で利用した唯一の参考文献」であるとしている。

ケリーの真骨頂は、「まえがき」の末尾にみられる次の文章によくあらわれている。すなわちいう。

「一方には、実務の不断の改良に注意をむけることなく簿記の諸原理を解説してきた多くの教師達がおり、他方には、簿記の諸原理を説明せずにもっぱら実務の改良を提案してきた商人達がいる。これら二派の簿記家の業績は、ともに極めて有益であり、それぞれの長所を統合することこそ、本書の意図するところである。私は、教師達の基礎的な教育と、商人達の実務上の改良とを結びつけようと努力してきた」と。

なお、Balance Sheet(s)の機能の転換については、すでにのべたのでくりかえさない。ただここでは、産業革命期を境として、もともと簿記の計算・記録の領域における「検証

表」(Proof Sheet)であった Balance Sheet (および Profit and Loss Sheet)が、会計報告書たる財務諸表としての Balance Sheet (および Profit and Loss Sheet)に展開していったことを重ねて強調しておこう。詳しい考証は行なっていないが、チャトフィールド (M. Chatfield)は、A History of Accounting Thought (1974)の Part I, Chapter 6 'Evolution of Account Books and Financial

Statements'の冒頭 (p.64)で、この間の事情の一端を次のようにのべている。

“Before the Industrial Revolution they (financial statements) were usually prepared as arithmetic checks of ledger balances. Afterward the roles were reversed and it was account books which were recognized to facilitate statement preparation.”